

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年9月9日
【計算期間】	第2期中（自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日）
【ファンド名】	T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（インド・ダブルブル4） T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（インド・ダブルベア4） T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（中国・ダブルブル4） T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（中国・ダブルベア4） T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4 （ブラジル・ダブルブル（為替ヘッジなし）4） T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4 （ブラジル・ダブルベア（為替ヘッジなし）4） T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4 （ブラジル・ダブルブル（為替ヘッジあり）4） T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4 （ブラジル・ダブルベア（為替ヘッジあり）4） T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（リアル・ダブルブル4） T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（リアル・ダブルベア4） T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（金・ダブルブル4） T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（金・ダブルベア4） T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（マネープールファンド4）
【発行者名】	T & Dアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤瀬 宏
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目36番7号
【事務連絡者氏名】	富岡 秀夫
【連絡場所】	東京都港区芝五丁目36番7号
【電話番号】	03-6722-4813
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

【T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（インド・ダブルブル4）】

(1)【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

(平成28年6月30日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(百万円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン諸島	3,631	97.04
親投資信託受益証券	日本	0	0.00
現金・預金・その他の資産(負債差引後)	日本	111	2.96
合計(純資産総額)	-	3,742	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄(全銘柄)

(平成28年6月30日現在)

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価(円) 簿価金額(円)	時価単価(円) 時価金額(円)	投資比率 (%)
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	バッシム・トラスト - インディア 2x ブル・ファンド	521,900	6,676.28 3,484,351,410	6,956.95 3,630,832,205	97.04
2	日本	親投資信託 受益証券	マネーアカウント マザーファンド	19,925	1.0038 20,000	1.0037 19,998	0.00

(注) 1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ. 投資有価証券の種類別比率

(平成28年6月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	97.04
親投資信託受益証券	0.00
合計	97.04

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成28年6月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
平成27年6月末日	9,518	-	8,855	-
平成27年7月末日	8,458	-	8,953	-
平成27年8月末日	6,883	-	7,968	-
平成27年9月末日	6,143	-	7,508	-
平成27年10月末日	5,967	-	7,882	-
平成27年11月末日	6,161	-	7,425	-
第1期 計算期間 (平成27年12月10日現在)	5,473	5,473	6,799	6,799
平成27年12月末日	5,495	-	7,185	-
平成28年1月末日	4,427	-	6,325	-
平成28年2月末日	3,784	-	5,612	-
平成28年3月末日	4,204	-	6,587	-
平成28年4月末日	4,294	-	6,888	-
平成28年5月末日	4,279	-	7,078	-
平成28年6月末日	3,742	-	7,040	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期 計算期間(平成27年12月10日)	0

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 計算期間(平成26年12月10日 ~ 平成27年12月10日)	32.01
第2期 計算期間中(平成27年12月11日 ~ 平成28年6月30日)	3.54

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第2期計算期間中については平成28年6月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額(1口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

【T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（インド・ダブルベア4）】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成28年6月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	141	91.18
親投資信託受益証券	日本	0	0.01
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	14	8.81
合計（純資産総額）	-	155	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成28年6月30日現在）

	国／地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	パッシム・トラスト - インディア 2x ベア・ファンド	18,990	7,923.24 150,462,327	7,419.53 140,896,874	91.18
2	日本	親投資信託 受益証券	マネーアカウント マザーファンド	19,925	1.0038 20,000	1.0037 19,998	0.01

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成28年6月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	91.18
親投資信託受益証券	0.01
合計	91.19

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成28年6月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
平成27年6月末日	371	-	9,312	-
平成27年7月末日	223	-	8,976	-
平成27年8月末日	33	-	9,719	-
平成27年9月末日	45	-	9,849	-
平成27年10月末日	183	-	9,170	-
平成27年11月末日	44	-	9,485	-
第1期 計算期間 (平成27年12月10日現在)	23	23	10,243	10,243
平成27年12月末日	21	-	9,656	-
平成28年1月末日	17	-	10,622	-
平成28年2月末日	32	-	11,412	-
平成28年3月末日	16	-	9,450	-
平成28年4月末日	136	-	8,829	-
平成28年5月末日	142	-	8,430	-
平成28年6月末日	155	-	8,268	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期 計算期間(平成27年12月10日)	0

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 計算期間(平成26年12月10日 ~ 平成27年12月10日)	2.43
第2期 計算期間中(平成27年12月11日 ~ 平成28年6月30日)	19.28

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第2期計算期間中については平成28年6月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額(1口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

【T & Dダブルブル・ペア・シリーズ4（中国・ダブルブル4）】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成28年6月30日現在）

資産の種類	国 / 地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,404	96.10
親投資信託受益証券	日本	0	0.00
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	57	3.90
合計（純資産総額）	-	1,461	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成28年6月30日現在）

	国 / 地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	パッシム・トラスト - チャイナ 2x ブル・ファンド	301,130	5,668.56 1,706,973,472	4,662.19 1,403,925,274	96.10
2	日本	親投資信託 受益証券	マネーアカウント マザーファンド	19,925	1.0038 20,000	1.0037 19,998	0.00

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成28年6月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	96.10
親投資信託受益証券	0.00
合計	96.10

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成28年6月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
平成27年6月末日	4,230	-	11,680	-
平成27年7月末日	3,585	-	8,857	-
平成27年8月末日	2,999	-	6,765	-
平成27年9月末日	2,806	-	6,078	-
平成27年10月末日	3,152	-	7,624	-
平成27年11月末日	2,924	-	6,784	-
第1期 計算期間 (平成27年12月10日現在)	2,794	2,794	6,380	6,380
平成27年12月末日	2,922	-	6,827	-
平成28年1月末日	1,782	-	4,447	-
平成28年2月末日	1,727	-	4,467	-
平成28年3月末日	2,000	-	5,460	-
平成28年4月末日	1,834	-	5,506	-
平成28年5月末日	1,792	-	4,967	-
平成28年6月末日	1,461	-	4,899	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期 計算期間(平成27年12月10日)	0

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 計算期間(平成26年12月10日 ~ 平成27年12月10日)	36.20
第2期 計算期間中(平成27年12月11日 ~ 平成28年6月30日)	23.21

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第2期計算期間中については平成28年6月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額(1口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

【T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（中国・ダブルベア4）】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成28年6月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	739	94.84
親投資信託受益証券	日本	0	0.00
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	40	5.16
合計（純資産総額）	-	779	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成28年6月30日現在）

	国／地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	パッシム・トラスト - チャイナ 2x ベア・ファンド	82,660	9,375.61 774,987,922	8,936.77 738,713,408	94.84
2	日本	親投資信託 受益証券	マネーアカウント マザーファンド	19,925	1.0038 20,000	1.0037 19,998	0.00

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成28年6月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	94.84
親投資信託受益証券	0.00
合計	94.84

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成28年6月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
平成27年6月末日	986	-	6,658	-
平成27年7月末日	731	-	7,919	-
平成27年8月末日	272	-	9,778	-
平成27年9月末日	308	-	10,365	-
平成27年10月末日	520	-	8,000	-
平成27年11月末日	497	-	8,812	-
第1期 計算期間 (平成27年12月10日現在)	421	421	9,289	9,289
平成27年12月末日	320	-	8,529	-
平成28年1月末日	404	-	12,342	-
平成28年2月末日	427	-	11,762	-
平成28年3月末日	412	-	9,342	-
平成28年4月末日	665	-	9,024	-
平成28年5月末日	804	-	9,777	-
平成28年6月末日	779	-	9,305	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期 計算期間(平成27年12月10日)	0

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 計算期間(平成26年12月10日 ~ 平成27年12月10日)	7.11
第2期 計算期間中(平成27年12月11日 ~ 平成28年6月30日)	0.17

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第2期計算期間中については平成28年6月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額(1口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

【T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（ブラジル・ダブルブル（為替ヘッジなし）4）】

（1）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成28年6月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	565	94.05
親投資信託受益証券	日本	0	0.00
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	36	5.95
合計（純資産総額）	-	601	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成28年6月30日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	パッシム・トラスト- ブラジル・アンヘッジド 2x ブル・ファンド	159,500	3,274.92 522,349,740	3,543.73 565,224,935	94.05
2	日本	親投資信託 受益証券	マネーアカウント マザーファンド	19,925	1.0038 20,000	1.0037 19,998	0.00

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。
2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。
親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成28年6月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	94.05
親投資信託受益証券	0.00
合計	94.05

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成28年6月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
平成27年6月末日	849	-	8,070	-
平成27年7月末日	794	-	6,313	-
平成27年8月末日	713	-	4,691	-
平成27年9月末日	471	-	3,065	-
平成27年10月末日	553	-	3,574	-
平成27年11月末日	635	-	4,086	-
第1期 計算期間 (平成27年12月10日現在)	606	606	4,053	4,053
平成27年12月末日	460	-	3,265	-
平成28年1月末日	376	-	2,246	-
平成28年2月末日	430	-	2,372	-
平成28年3月末日	596	-	3,927	-
平成28年4月末日	620	-	4,386	-
平成28年5月末日	563	-	3,380	-
平成28年6月末日	601	-	3,880	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期 計算期間(平成27年12月10日)	0

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 計算期間(平成26年12月10日 ~ 平成27年12月10日)	59.47
第2期 計算期間中(平成27年12月11日 ~ 平成28年6月30日)	4.27

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第2期計算期間中については平成28年6月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額(1口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

【T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（ブラジル・ダブルベア（為替ヘッジなし）4）】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成28年6月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	91	92.21
親投資信託受益証券	日本	0	0.02
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	8	7.77
合計（純資産総額）	-	99	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成28年6月30日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	パッシム・トラスト- ブラジル・アンヘッジド 2x ベア・ファンド	14,560	7,572.86 110,260,841	6,253.55 91,051,688	92.21
2	日本	親投資信託 受益証券	マネーアカウント マザーファンド	19,925	1.0038 20,000	1.0037 19,998	0.02

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成28年6月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	92.21
親投資信託受益証券	0.02
合計	92.23

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成28年6月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
平成27年6月末日	178	-	9,258	-
平成27年7月末日	79	-	11,191	-
平成27年8月末日	13	-	13,693	-
平成27年9月末日	39	-	19,144	-
平成27年10月末日	33	-	15,196	-
平成27年11月末日	41	-	12,868	-
第1期 計算期間 (平成27年12月10日現在)	23	23	12,661	12,661
平成27年12月末日	51	-	14,718	-
平成28年1月末日	48	-	19,613	-
平成28年2月末日	99	-	17,139	-
平成28年3月末日	92	-	8,835	-
平成28年4月末日	174	-	7,380	-
平成28年5月末日	122	-	9,154	-
平成28年6月末日	99	-	7,423	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期 計算期間(平成27年12月10日)	0

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 計算期間(平成26年12月10日 ~ 平成27年12月10日)	26.61
第2期 計算期間中(平成27年12月11日 ~ 平成28年6月30日)	41.37

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第2期計算期間中については平成28年6月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額(1口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

【T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（ブラジル・ダブルブル（為替ヘッジあり）4）】

（1）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成28年6月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	44	92.40
親投資信託受益証券	日本	0	0.04
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	3	7.56
合計（純資産総額）	-	47	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成28年6月30日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	パッシム・トラスト- ブラジル・ヘッジド 2x ブル・ファンド	8,370	5,300.35 44,363,929	5,216.42 43,661,435	92.40
2	日本	親投資信託 受益証券	マネーアカウント マザーファンド	19,925	1.0038 20,000	1.0037 19,998	0.04

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。
2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。
親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成28年6月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	92.40
親投資信託受益証券	0.04
合計	92.44

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成28年6月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
平成27年6月末日	114	-	9,250	-
平成27年7月末日	152	-	7,885	-
平成27年8月末日	129	-	6,956	-
平成27年9月末日	68	-	5,812	-
平成27年10月末日	77	-	5,801	-
平成27年11月末日	96	-	6,296	-
第1期 計算期間 (平成27年12月10日現在)	135	135	6,057	6,057
平成27年12月末日	89	-	5,231	-
平成28年1月末日	80	-	4,049	-
平成28年2月末日	86	-	4,485	-
平成28年3月末日	102	-	6,201	-
平成28年4月末日	58	-	6,611	-
平成28年5月末日	47	-	5,374	-
平成28年6月末日	47	-	5,567	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期 計算期間(平成27年12月10日)	0

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 計算期間(平成26年12月10日 ~ 平成27年12月10日)	39.43
第2期 計算期間中(平成27年12月11日 ~ 平成28年6月30日)	8.09

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第2期計算期間中については平成28年6月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額(1口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

【T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（ブラジル・ダブルベア（為替ヘッジあり）4）】

（1）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成28年6月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	780	93.22
親投資信託受益証券	日本	0	0.00
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	57	6.78
合計（純資産総額）	-	837	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成28年6月30日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	パッシム・トラスト- ブラジル・ヘッジド 2x ベア・ファンド	110,010	7,603.50 836,461,375	7,089.59 779,925,795	93.22
2	日本	親投資信託 受益証券	マネーアカウント マザーファンド	19,925	1.0038 20,000	1.0037 19,998	0.00

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成28年6月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	93.22
親投資信託受益証券	0.00
合計	93.22

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成28年6月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
平成27年6月末日	175	-	8,912	-
平成27年7月末日	64	-	10,025	-
平成27年8月末日	41	-	10,836	-
平成27年9月末日	47	-	12,394	-
平成27年10月末日	42	-	11,551	-
平成27年11月末日	33	-	10,536	-
第1期 計算期間 (平成27年12月10日現在)	4	4	10,610	10,610
平成27年12月末日	4	-	11,957	-
平成28年1月末日	36	-	14,350	-
平成28年2月末日	81	-	12,484	-
平成28年3月末日	88	-	8,003	-
平成28年4月末日	283	-	7,280	-
平成28年5月末日	872	-	8,587	-
平成28年6月末日	837	-	7,807	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期 計算期間(平成27年12月10日)	0

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 計算期間(平成26年12月10日 ~ 平成27年12月10日)	6.10
第2期 計算期間中(平成27年12月11日 ~ 平成28年6月30日)	26.42

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第2期計算期間中については平成28年6月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額(1口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

【T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（レアル・ダブルブル4）】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成28年6月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	2,803	95.48
親投資信託受益証券	日本	0	0.00
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	132	4.52
合計（純資産総額）	-	2,935	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成28年6月30日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	パッシム・トラスト - B R L 2x ブル・ファンド	473,960	5,558.56 2,634,535,097	5,913.14 2,802,591,834	95.48
2	日本	親投資信託 受益証券	マネーアカウント マザーファンド	19,925	1.0038 20,000	1.0037 19,998	0.00

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成28年6月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.48
親投資信託受益証券	0.00
合計	95.48

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成28年6月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
平成27年6月末日	1,726	-	8,123	-
平成27年7月末日	2,076	-	7,285	-
平成27年8月末日	2,373	-	6,281	-
平成27年9月末日	1,851	-	4,926	-
平成27年10月末日	2,463	-	5,601	-
平成27年11月末日	2,462	-	5,852	-
第1期 計算期間 (平成27年12月10日現在)	2,843	2,843	5,978	5,978
平成27年12月末日	2,661	-	5,599	-
平成28年1月末日	2,418	-	5,026	-
平成28年2月末日	2,362	-	4,811	-
平成28年3月末日	2,375	-	5,669	-
平成28年4月末日	2,875	-	5,912	-
平成28年5月末日	2,951	-	5,611	-
平成28年6月末日	2,935	-	6,078	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期 計算期間(平成27年12月10日)	0

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 計算期間(平成26年12月10日 ~ 平成27年12月10日)	40.22
第2期 計算期間中(平成27年12月11日 ~ 平成28年6月30日)	1.67

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第2期計算期間中については平成28年6月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額(1口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

【T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（レアル・ダブルベア4）】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成28年6月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	32	90.65
親投資信託受益証券	日本	0	0.06
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	3	9.29
合計（純資産総額）	-	35	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成28年6月30日現在）

	国／地域	種 類	銘 柄 名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	パッシム・トラスト - B R L 2x ベア・ファンド	3,260	10,985.28 35,812,032	9,753.78 31,797,322	90.65
2	日本	親投資信託 受益証券	マネーアカウント マザーファンド	19,925	1.0038 20,000	1.0037 19,998	0.06

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成28年6月30日現在）

種 類	投 資 比 率（％）
投資信託受益証券	90.65
親投資信託受益証券	0.06
合計	90.71

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成28年6月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
平成27年6月末日	12	-	10,612	-
平成27年7月末日	23	-	11,477	-
平成27年8月末日	15	-	12,852	-
平成27年9月末日	19	-	15,964	-
平成27年10月末日	16	-	13,782	-
平成27年11月末日	14	-	12,955	-
第1期 計算期間 (平成27年12月10日現在)	14	14	12,595	12,595
平成27年12月末日	20	-	13,169	-
平成28年1月末日	62	-	14,272	-
平成28年2月末日	62	-	14,325	-
平成28年3月末日	55	-	11,616	-
平成28年4月末日	44	-	10,865	-
平成28年5月末日	26	-	11,282	-
平成28年6月末日	35	-	10,129	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期 計算期間(平成27年12月10日)	0

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 計算期間(平成26年12月10日 ~ 平成27年12月10日)	25.95
第2期 計算期間中(平成27年12月11日 ~ 平成28年6月30日)	19.58

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第2期計算期間中については平成28年6月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額(1口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

【T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（金・ダブルブル4）】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成28年6月30日現在）

資産の種類	国/地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	1,683	95.03
親投資信託受益証券	日本	0	0.00
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	88	4.97
合計（純資産総額）	-	1,771	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成28年6月30日現在）

	国/地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	パッシム・トラスト - ゴールド 2x ブル・ファンド	174,100	8,367.40 1,456,766,033	9,667.66 1,683,139,606	95.03
2	日本	親投資信託 受益証券	マネーアカウント マザーファンド	19,925	1.0038 20,000	1.0037 19,998	0.00

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成28年6月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	95.03
親投資信託受益証券	0.00
合計	95.03

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

平成28年6月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
平成27年6月末日	537	-	8,803	-
平成27年7月末日	524	-	7,409	-
平成27年8月末日	568	-	7,971	-
平成27年9月末日	545	-	7,881	-
平成27年10月末日	533	-	8,220	-
平成27年11月末日	602	-	6,973	-
第1期 計算期間 （平成27年12月10日現在）	843	843	7,027	7,027
平成27年12月末日	921	-	7,010	-
平成28年1月末日	729	-	7,584	-
平成28年2月末日	939	-	8,934	-
平成28年3月末日	1,315	-	8,861	-
平成28年4月末日	1,399	-	8,878	-
平成28年5月末日	1,450	-	8,534	-
平成28年6月末日	1,771	-	9,766	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成27年12月10日）	0

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成26年12月10日 ~ 平成27年12月10日）	29.73
第2期 計算期間中（平成27年12月11日 ~ 平成28年6月30日）	38.98

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第2期計算期間中については平成28年6月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

【T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（金・ダブルベア4）】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成28年6月30日現在）

資産の種類	国／地域	時価合計（百万円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	ケイマン諸島	97	91.84
親投資信託受益証券	日本	0	0.02
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	9	8.14
合計（純資産総額）	-	106	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成28年6月30日現在）

	国／地域	種類	銘柄名	券面総額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資比率 （％）
1	ケイマン 諸島	投資信託 受益証券	パッシム・トラスト - ゴールド 2x ベア・ファンド	13,690	7,992.49 109,417,188	7,102.94 97,239,248	91.84
2	日本	親投資信託 受益証券	マネーアカウント マザーファンド	19,925	1.0038 20,000	1.0037 19,998	0.02

（注）1 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

2 投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成28年6月30日現在）

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	91.84
親投資信託受益証券	0.02
合計	91.86

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成28年6月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (単位:百万円)	純資産総額 (分配付) (単位:百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落) (単位:円)	1口当たりの 純資産額 (分配付) (単位:円)
平成27年6月末日	68	-	10,305	-
平成27年7月末日	198	-	11,955	-
平成27年8月末日	121	-	11,017	-
平成27年9月末日	85	-	11,036	-
平成27年10月末日	70	-	10,461	-
平成27年11月末日	83	-	12,115	-
第1期 計算期間 (平成27年12月10日現在)	75	75	11,917	11,917
平成27年12月末日	96	-	11,874	-
平成28年1月末日	18	-	10,847	-
平成28年2月末日	12	-	8,799	-
平成28年3月末日	23	-	8,722	-
平成28年4月末日	82	-	8,590	-
平成28年5月末日	111	-	8,803	-
平成28年6月末日	106	-	7,592	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期 計算期間(平成27年12月10日)	0

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期 計算期間(平成26年12月10日 ~ 平成27年12月10日)	19.17
第2期 計算期間中(平成27年12月11日 ~ 平成28年6月30日)	36.29

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第2期計算期間中については平成28年6月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額(1口当たり)を1万円として計算しています。(小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。)

【T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（マネーブルファンド4）】

（１）【投資状況】

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成28年6月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	722	97.17
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	21	2.83
合計（純資産総額）	-	743	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．評価額上位銘柄（全銘柄）

（平成28年6月30日現在）

	国名	種類	銘柄名	数量 （口）	簿価単価（円） 簿価金額（円）	時価単価（円） 時価金額（円）	投資比率 （％）
1	日本	親投資信託 受益証券	マネーアカウント マザーファンド	719,757,208	1.0037 722,420,310	1.0037 722,420,309	97.17

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の評価額比率です。

ロ．投資有価証券の種類別比率

（平成28年6月30日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	97.17
合計	97.17

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の評価額比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】**【純資産の推移】**

平成28年6月末日及び同日前1年以内における各月末及び各計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （単位：百万円）	純資産総額 （分配付） （単位：百万円）	1口当たりの 純資産額 （分配落） （単位：円）	1口当たりの 純資産額 （分配付） （単位：円）
平成27年6月末日	1,636	-	10,000	-
平成27年7月末日	1,266	-	10,000	-
平成27年8月末日	832	-	10,000	-
平成27年9月末日	837	-	10,000	-
平成27年10月末日	806	-	10,000	-
平成27年11月末日	852	-	10,000	-
第1期 計算期間 （平成27年12月10日現在）	791	791	9,999	9,999
平成27年12月末日	851	-	9,999	-
平成28年1月末日	834	-	10,000	-
平成28年2月末日	706	-	10,000	-
平成28年3月末日	889	-	10,000	-
平成28年4月末日	566	-	9,999	-
平成28年5月末日	359	-	9,998	-
平成28年6月末日	743	-	9,997	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第1期 計算期間（平成27年12月10日）	0

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期 計算期間（平成26年12月10日～平成27年12月10日）	0.01
第2期 計算期間中（平成27年12月11日～平成28年6月30日）	0.02

（注）収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。ただし、第2期計算期間中については平成28年6月30日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数字です。なお、第1期計算期間においては、前期末基準価額（1口当たり）を1万円として計算しています。（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（参考）マネーアカウントマザーファンド**（１）投資状況**

資産の種類別、地域別の投資状況

（平成28年6月30日現在）

資産の種類	国名	時価合計（百万円）	投資比率（％）
現金・預金・その他の資産（負債差引後）	日本	949	100.00
合計（純資産総額）	-	949	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。）

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

2【設定及び解約の実績】

T & Dダブルプル・ベア・シリーズ4（インド・ダブルプル4）

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成26年12月10日～平成27年12月10日）	2,453,605	1,648,558
第2期 計算期間中（平成27年12月11日～平成28年6月30日）	332,107	605,683

T & Dダブルプル・ベア・シリーズ4（インド・ダブルベア4）

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成26年12月10日～平成27年12月10日）	401,920	399,679
第2期 計算期間中（平成27年12月11日～平成28年6月30日）	56,832	40,384

T & Dダブルプル・ベア・シリーズ4（中国・ダブルプル4）

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成26年12月10日～平成27年12月10日）	1,557,397	1,119,519
第2期 計算期間中（平成27年12月11日～平成28年6月30日）	241,362	381,014

T & Dダブルプル・ベア・シリーズ4（中国・ダブルベア4）

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成26年12月10日～平成27年12月10日）	713,053	667,777
第2期 計算期間中（平成27年12月11日～平成28年6月30日）	121,810	83,379

T & Dダブルプル・ベア・シリーズ4（ブラジル・ダブルプル（為替ヘッジなし）4）

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成26年12月10日～平成27年12月10日）	481,671	332,242
第2期 計算期間中（平成27年12月11日～平成28年6月30日）	208,212	202,758

T & Dダブルプル・ベア・シリーズ4（ブラジル・ダブルベア（為替ヘッジなし）4）

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成26年12月10日～平成27年12月10日）	148,698	146,909
第2期 計算期間中（平成27年12月11日～平成28年6月30日）	66,764	55,250

T & Dダブルプル・ベア・シリーズ4（ブラジル・ダブルプル（為替ヘッジあり）4）

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成26年12月10日～平成27年12月10日）	50,858	28,500
第2期 計算期間中（平成27年12月11日～平成28年6月30日）	35,557	49,427

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（ブラジル・ダブルベア（為替ヘッジあり）4）

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成26年12月10日～平成27年12月10日）	100,974	100,639
第2期 計算期間中（平成27年12月11日～平成28年6月30日）	176,551	69,712

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（リアル・ダブルブル4）

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成26年12月10日～平成27年12月10日）	851,652	376,124
第2期 計算期間中（平成27年12月11日～平成28年6月30日）	524,938	517,521

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（リアル・ダブルベア4）

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成26年12月10日～平成27年12月10日）	8,817	7,713
第2期 計算期間中（平成27年12月11日～平成28年6月30日）	15,047	12,688

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（金・ダブルブル4）

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成26年12月10日～平成27年12月10日）	262,773	142,740
第2期 計算期間中（平成27年12月11日～平成28年6月30日）	305,174	243,852

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（金・ダブルベア4）

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成26年12月10日～平成27年12月10日）	49,300	43,015
第2期 計算期間中（平成27年12月11日～平成28年6月30日）	36,162	28,500

T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（マネーボールファンド4）

	設定口数	解約口数
第1期 計算期間（平成26年12月10日～平成27年12月10日）	2,025,816	1,946,676
第2期 計算期間中（平成27年12月11日～平成28年6月30日）	499,499	504,272

（注）1 第1期計算期間の設定口数には、当初申込期間がある場合の当該設定口数を含みます。

2 設定口数および解約口数は、全て本邦内におけるものです。

3【ファンドの経理状況】

- 1．当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）（以下「投資信託財産計算規則」という。）に基づいて作成しており、金額は円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、第2期中間計算期間（平成27年12月11日から平成28年6月10日まで）の中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【T & Dダブルブル・ヘア・シリーズ4（インド・ダブルブル4）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 （平成27年12月10日現在）	第2期中間計算期間 （平成28年6月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	362,519,285	203,139,593
投資信託受益証券	5,303,275,851	3,702,477,839
親投資信託受益証券	20,000	19,998
未収入金	70,298,726	132,075,734
未収利息	99	-
流動資産合計	5,736,113,961	4,037,713,164
資産合計	5,736,113,961	4,037,713,164
負債の部		
流動負債		
未払解約金	229,049,299	199,504,616
未払受託者報酬	1,586,544	957,423
未払委託者報酬	31,730,758	19,148,550
未払利息	-	420
その他未払費用	317,244	191,424
流動負債合計	262,683,845	219,802,433
負債合計	262,683,845	219,802,433
純資産の部		
元本等		
元本	8,050,470,000	5,284,820,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,577,039,884	1,466,909,269
元本等合計	5,473,430,116	3,817,910,731
純資産合計	5,473,430,116	3,817,910,731
負債純資産合計	5,736,113,961	4,037,713,164

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)	第2期中間計算期間 (自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日)
営業収益		
受取利息	23,814	5,695
有価証券売買等損益	1,580,323,272	199,705,610
営業収益合計	1,580,299,458	199,711,305
営業費用		
支払利息	-	25,497
受託者報酬	1,083,237	957,423
委託者報酬	21,664,717	19,148,550
その他費用	216,586	191,424
営業費用合計	22,964,540	20,322,894
営業利益	1,603,263,998	179,388,411
経常利益	1,603,263,998	179,388,411
中間純利益	1,603,263,998	179,388,411
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	47,425,391	70,342,432
期首剰余金又は期首欠損金 ()	-	2,577,039,884
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	1,796,949,185
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	1,796,949,185
剰余金減少額又は欠損金増加額	210,672,813	936,549,413
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	201,307,960	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	9,364,853	936,549,413
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	1,766,511,420	1,466,909,269

（ 3 ） 【 中間注記表 】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（ 中間貸借対照表に関する注記 ）

第1期 （平成27年12月10日現在）	第2期中間計算期間 （平成28年6月10日現在）
1 計算期間の末日における受益権の総数 805,047口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 528,482口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 2,577,039,884円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,466,909,269円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 6,799円	3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 7,224円

（ 金融商品に関する注記 ）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期 （平成27年12月10日現在）	第2期中間計算期間 （平成28年6月10日現在）
1 中間貸借対照表（又は貸借対照表）計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表（又は貸借対照表）の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期 （自 平成26年12月10日 至 平成27年12月10日）	第2期中間計算期間 （自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日）
期首元本額		- 円	8,050,470,000 円
期中追加設定元本額		24,536,050,000 円	2,798,780,000 円
期中一部解約元本額		16,485,580,000 円	5,564,430,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期（自 平成26年12月10日 至 平成27年12月10日）

該当事項はありません。

第2期中間計算期間（自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日）

該当事項はありません。

【T & Dダブルブル・ヘア・シリーズ4（インド・ダブルヘア4）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 （平成27年12月10日現在）	第2期中間計算期間 （平成28年6月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	25,741,794	21,182,931
投資信託受益証券	21,383,280	188,266,024
親投資信託受益証券	20,000	19,998
未収利息	7	-
流動資産合計	47,145,081	209,468,953
資産合計	47,145,081	209,468,953
負債の部		
流動負債		
未払解約金	23,433,179	3,163,338
未払受託者報酬	35,742	11,301
未払委託者報酬	714,798	225,962
未払利息	-	43
その他未払費用	7,080	2,200
流動負債合計	24,190,799	3,402,844
負債合計	24,190,799	3,402,844
純資産の部		
元本等		
元本	22,410,000	251,890,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	544,282	45,823,891
（分配準備積立金）	1,657,063	42,416
元本等合計	22,954,282	206,066,109
純資産合計	22,954,282	206,066,109
負債純資産合計	47,145,081	209,468,953

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第1期中間計算期間 (自平成26年12月10日 至平成27年6月9日)	第2期中間計算期間 (自平成27年12月11日 至平成28年6月10日)
営業収益		
受取利息	3,585	44
有価証券売買等損益	61,652,684	22,275,237
営業収益合計	61,656,269	22,275,193
営業費用		
支払利息	-	2,588
受託者報酬	46,635	11,301
委託者報酬	932,621	225,962
その他費用	9,262	2,200
営業費用合計	988,518	242,051
営業利益	60,667,751	22,517,244
経常利益	60,667,751	22,517,244
中間純利益	60,667,751	22,517,244
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	51,667,709	8,773,208
期首剰余金又は期首欠損金()	-	544,282
剰余金増加額又は欠損金減少額	297,506,643	7,929,536
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	297,506,643	7,929,536
剰余金減少額又は欠損金増加額	305,136,221	40,553,673
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	305,136,221	40,553,673
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,370,464	45,823,891

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期 (平成27年12月10日現在)	第2期中間計算期間 (平成28年6月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 2,241口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 25,189口
-	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 45,823,891円
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 10,243円	3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 8,181円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期 (平成27年12月10日現在)	第2期中間計算期間 (平成28年6月10日現在)
1 中間貸借対照表（又は貸借対照表）計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表（又は貸借対照表）の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期 （自 平成26年12月10日 至 平成27年12月10日）	第2期中間計算期間 （自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日）
期首元本額		- 円	22,410,000 円
期中追加設定元本額		4,019,200,000 円	446,410,000 円
期中一部解約元本額		3,996,790,000 円	216,930,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期（自 平成26年12月10日 至 平成27年12月10日）

該当事項はありません。

第2期中間計算期間（自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日）

該当事項はありません。

【T & Dダブルブル・ヘア・シリーズ4（中国・ダブルブル4）】
 (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第1期 (平成27年12月10日現在)	第2期中間計算期間 (平成28年6月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	167,354,093	244,664,896
投資信託受益証券	2,681,474,603	1,601,296,619
親投資信託受益証券	20,000	19,998
未収入金	39,945,061	-
未収利息	45	-
流動資産合計	2,888,793,802	1,845,981,513
資産合計	2,888,793,802	1,845,981,513
負債の部		
流動負債		
未払解約金	79,134,748	166,292,280
未払受託者報酬	756,956	429,290
未払委託者報酬	15,139,085	8,585,866
未払利息	-	506
その他未払費用	151,327	85,799
流動負債合計	95,182,116	175,393,741
負債合計	95,182,116	175,393,741
純資産の部		
元本等		
元本	4,378,780,000	3,078,170,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	1,585,168,314	1,407,582,228
元本等合計	2,793,611,686	1,670,587,772
純資産合計	2,793,611,686	1,670,587,772
負債純資産合計	2,888,793,802	1,845,981,513

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)	第2期中間計算期間 (自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日)
営業収益		
受取利息	16,601	3,039
有価証券売買等損益	303,757,607	393,187,326
営業収益合計	303,774,208	393,184,287
営業費用		
支払利息	-	11,981
受託者報酬	466,336	429,290
委託者報酬	9,326,552	8,585,866
その他費用	93,205	85,799
営業費用合計	9,886,093	9,112,936
営業利益	293,888,115	402,297,223
経常利益	293,888,115	402,297,223
中間純利益	293,888,115	402,297,223
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	462,813,178	295,636,615
期首剰余金又は期首欠損金 ()	-	1,585,168,314
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,903,316,135	1,411,787,343
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	1,411,787,343
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,903,316,135	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,143,116,165	1,127,540,649
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,143,116,165	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	1,127,540,649
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	1,591,274,907	1,407,582,228

（ 3 ） 【 中間注記表 】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（ 中間貸借対照表に関する注記 ）

第1期 (平成27年12月10日現在)	第2期中間計算期間 (平成28年6月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 437,878口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 307,817口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,585,168,314円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,407,582,228円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 6,380円	3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 5,427円

（ 金融商品に関する注記 ）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期 (平成27年12月10日現在)	第2期中間計算期間 (平成28年6月10日現在)
1 中間貸借対照表（又は貸借対照表）計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表（又は貸借対照表）の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

項目	期別	第1期 (自平成26年12月10日 至平成27年12月10日)	第2期中間計算期間 (自平成27年12月11日 至平成28年6月10日)
期首元本額		- 円	4,378,780,000 円
期中追加設定元本額		15,573,970,000 円	2,312,170,000 円
期中一部解約元本額		11,195,190,000 円	3,612,780,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期(自平成26年12月10日 至平成27年12月10日)

該当事項はありません。

第2期中間計算期間(自平成27年12月11日 至平成28年6月10日)

該当事項はありません。

【T & Dダブルブル・ヘア・シリーズ4（中国・ダブルヘア4）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 （平成27年12月10日現在）	第2期中間計算期間 （平成28年6月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	27,844,067	41,716,458
投資信託受益証券	399,182,324	689,973,657
親投資信託受益証券	20,000	19,998
未収入金	104,129,812	-
未収利息	7	-
流動資産合計	531,176,210	731,710,113
資産合計	531,176,210	731,710,113
負債の部		
流動負債		
未払金	-	1,263,380
未払解約金	107,894,160	-
未払受託者報酬	126,967	107,492
未払委託者報酬	2,539,322	2,149,749
未払利息	-	86
その他未払費用	25,329	21,437
流動負債合計	110,585,778	3,542,144
負債合計	110,585,778	3,542,144
純資産の部		
元本等		
元本	452,760,000	828,010,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	32,169,568	99,842,031
（分配準備積立金）	46,312,208	9,971,659
元本等合計	420,590,432	728,167,969
純資産合計	420,590,432	728,167,969
負債純資産合計	531,176,210	731,710,113

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)	第2期中間計算期間 (自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日)
営業収益		
受取利息	4,340	1,045
有価証券売買等損益	296,938,941	34,515,119
営業収益合計	296,934,601	34,514,074
営業費用		
支払利息	-	6,550
受託者報酬	116,443	107,492
委託者報酬	2,328,849	2,149,749
その他費用	23,234	21,437
営業費用合計	2,468,526	2,285,228
営業利益	299,403,127	36,799,302
経常利益	299,403,127	36,799,302
中間純利益	299,403,127	36,799,302
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	156,811,357	43,446,405
期首剰余金又は期首欠損金 ()	-	32,169,568
剰余金増加額又は欠損金減少額	558,462,220	16,103,006
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	558,462,220	16,103,006
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,228,432,039	3,529,762
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,228,432,039	3,529,762
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	812,561,589	99,842,031

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期 （平成27年12月10日現在）	第2期中間計算期間 （平成28年6月10日現在）
1 計算期間の末日における受益権の総数 45,276口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 82,801口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 32,169,568円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 99,842,031円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 9,289円	3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 8,794円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期 （平成27年12月10日現在）	第2期中間計算期間 （平成28年6月10日現在）
1 中間貸借対照表（又は貸借対照表）計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表（又は貸借対照表）の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期 (自 平成26年12月10日 至 平成27年12月10日)	第2期中間計算期間 (自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日)
期首元本額		- 円	452,760,000 円
期中追加設定元本額		7,130,530,000 円	1,091,180,000 円
期中一部解約元本額		6,677,770,000 円	715,930,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期 (自 平成26年12月10日 至 平成27年12月10日)

該当事項はありません。

第2期中間計算期間 (自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日)

該当事項はありません。

【T & Dダブルブル・ヘア・シリーズ4（ブラジル・ダブルブル（為替ヘッジなし）4）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 （平成27年12月10日現在）	第2期中間計算期間 （平成28年6月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	43,004,623	34,415,642
投資信託受益証券	569,767,342	629,672,368
親投資信託受益証券	20,000	19,998
未収利息	11	-
流動資産合計	612,791,976	664,108,008
資産合計	612,791,976	664,108,008
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,926,000	-
未払受託者報酬	151,244	110,625
未払委託者報酬	3,024,822	2,212,403
未払利息	-	71
その他未払費用	30,188	22,060
流動負債合計	7,132,254	2,345,159
負債合計	7,132,254	2,345,159
純資産の部		
元本等		
元本	1,494,290,000	1,681,450,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	888,630,278	1,019,687,151
元本等合計	605,659,722	661,762,849
純資産合計	605,659,722	661,762,849
負債純資産合計	612,791,976	664,108,008

（ 2 ） 【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 （自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日）	第2期中間計算期間 （自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日）
営業収益		
受取利息	5,442	921
有価証券売買等損益	77,513,233	13,726,487
営業収益合計	77,507,791	13,727,408
営業費用		
支払利息	-	5,897
受託者報酬	191,782	110,625
委託者報酬	3,835,660	2,212,403
その他費用	38,294	22,060
営業費用合計	4,065,736	2,350,985
営業利益	81,573,527	11,376,423
経常利益	81,573,527	11,376,423
中間純利益	81,573,527	11,376,423
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	50,276,196	42,937,590
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	888,630,278
剰余金増加額又は欠損金減少額	329,367,648	1,215,653,754
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	329,367,648	1,215,653,754
剰余金減少額又は欠損金増加額	462,736,346	1,401,024,640
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	462,736,346	1,401,024,640
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	164,666,029	1,019,687,151

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期 (平成27年12月10日現在)	第2期中間計算期間 (平成28年6月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 149,429口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 168,145口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 888,630,278円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,019,687,151円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 4,053円	3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 3,936円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期 (平成27年12月10日現在)	第2期中間計算期間 (平成28年6月10日現在)
1 中間貸借対照表（又は貸借対照表）計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表（又は貸借対照表）の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期 （自 平成26年12月10日 至 平成27年12月10日）	第2期中間計算期間 （自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日）
期首元本額		- 円	1,494,290,000 円
期中追加設定元本額		4,816,710,000 円	2,080,360,000 円
期中一部解約元本額		3,322,420,000 円	1,893,200,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期（自 平成26年12月10日 至 平成27年12月10日）

該当事項はありません。

第2期中間計算期間（自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日）

該当事項はありません。

【T & Dダブルブル・ヘア・シリーズ4(ブラジル・ダブルヘア(為替ヘッジなし)4)】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第1期 (平成27年12月10日現在)	第2期中間計算期間 (平成28年6月10日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,100,952	17,157,984
投資信託受益証券	20,924,151	85,480,371
親投資信託受益証券	20,000	19,998
流動資産合計	23,045,103	102,658,353
資産合計	23,045,103	102,658,353
負債の部		
流動負債		
未払解約金	38,964	9,140,380
未払受託者報酬	16,812	21,584
未払委託者報酬	336,167	431,548
未払利息	-	35
その他未払費用	3,303	4,254
流動負債合計	395,246	9,597,801
負債合計	395,246	9,597,801
純資産の部		
元本等		
元本	17,890,000	120,070,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	4,759,857	27,009,448
元本等合計	22,649,857	93,060,552
純資産合計	22,649,857	93,060,552
負債純資産合計	23,045,103	102,658,353

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)	第2期中間計算期間 (自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日)
営業収益		
受取利息	1,748	434
有価証券売買等損益	27,801,739	42,183,534
営業収益合計	27,803,487	42,183,100
営業費用		
支払利息	-	4,065
受託者報酬	24,641	21,584
委託者報酬	492,659	431,548
その他費用	4,862	4,254
営業費用合計	522,162	461,451
営業利益	27,281,325	42,644,551
経常利益	27,281,325	42,644,551
中間純利益	27,281,325	42,644,551
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	45,669,091	30,515,875
期首剰余金又は期首欠損金 ()	-	4,759,857
剰余金増加額又は欠損金減少額	15,329,822	36,178,872
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	15,329,822	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	36,178,872
剰余金減少額又は欠損金増加額	13,542,241	55,819,501
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	55,819,501
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	13,542,241	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	16,600,185	27,009,448

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期 （平成27年12月10日現在）	第2期中間計算期間 （平成28年6月10日現在）
1 計算期間の末日における受益権の総数 1,789口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 12,007口
-	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 27,009,448円
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 12,661円	3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 7,751円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期 （平成27年12月10日現在）	第2期中間計算期間 （平成28年6月10日現在）
1 中間貸借対照表（又は貸借対照表）計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表（又は貸借対照表）の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期 （自 平成26年12月10日 至 平成27年12月10日）	第2期中間計算期間 （自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日）
期首元本額		- 円	17,890,000 円
期中追加設定元本額		1,486,980,000 円	642,880,000 円
期中一部解約元本額		1,469,090,000 円	540,700,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期（自 平成26年12月10日 至 平成27年12月10日）

該当事項はありません。

第2期中間計算期間（自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日）

該当事項はありません。

【T & Dダブルブル・ヘア・シリーズ4（ブラジル・ダブルブル（為替ヘッジあり）4）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 （平成27年12月10日現在）	第2期中間計算期間 （平成28年6月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	8,873,742	12,945,090
投資信託受益証券	128,166,672	150,163,102
親投資信託受益証券	20,000	19,998
未収利息	2	-
流動資産合計	137,060,416	163,128,190
資産合計	137,060,416	163,128,190
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,127,000	-
未払受託者報酬	24,295	18,398
未払委託者報酬	485,939	367,880
未払利息	-	26
その他未払費用	4,792	3,618
流動負債合計	1,642,026	389,922
負債合計	1,642,026	389,922
純資産の部		
元本等		
元本	223,580,000	281,040,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	88,161,610	118,301,732
元本等合計	135,418,390	162,738,268
純資産合計	135,418,390	162,738,268
負債純資産合計	137,060,416	163,128,190

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)	第2期中間計算期間 (自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日)
営業収益		
受取利息	332	141
有価証券売買等損益	6,902,635	116,562
営業収益合計	6,902,303	116,703
営業費用		
支払利息	-	1,240
受託者報酬	13,627	18,398
委託者報酬	272,341	367,880
その他費用	2,666	3,618
営業費用合計	288,634	391,136
営業利益	7,190,937	274,433
経常利益	7,190,937	274,433
中間純利益	7,190,937	274,433
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	1,132,411	3,147,462
期首剰余金又は期首欠損金 ()	-	88,161,610
剰余金増加額又は欠損金減少額	837,445	73,454,526
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	837,445	73,454,526
剰余金減少額又は欠損金増加額	65,517	106,467,677
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	65,517	106,467,677
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	7,551,420	118,301,732

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期 (平成27年12月10日現在)	第2期中間計算期間 (平成28年6月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 22,358口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 28,104口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 88,161,610円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 118,301,732円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 6,057円	3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 5,791円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期 (平成27年12月10日現在)	第2期中間計算期間 (平成28年6月10日現在)
1 中間貸借対照表（又は貸借対照表）計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表（又は貸借対照表）の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期 （自 平成26年12月10日 至 平成27年12月10日）	第2期中間計算期間 （自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日）
期首元本額		- 円	223,580,000 円
期中追加設定元本額		508,580,000 円	238,050,000 円
期中一部解約元本額		285,000,000 円	180,590,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期（自 平成26年12月10日 至 平成27年12月10日）

該当事項はありません。

第2期中間計算期間（自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日）

該当事項はありません。

【T & Dダブルブル・ヘア・シリーズ4（ブラジル・ダブルヘア（為替ヘッジあり）4）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 （平成27年12月10日現在）	第2期中間計算期間 （平成28年6月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	709,417	107,051,901
投資信託受益証券	3,186,432	616,519,980
親投資信託受益証券	20,000	19,998
流動資産合計	3,915,849	723,591,879
資産合計	3,915,849	723,591,879
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	57,592,000
未払受託者報酬	17,060	37,295
未払委託者報酬	341,134	745,880
未払利息	-	221
その他未払費用	3,351	7,399
流動負債合計	361,545	58,382,795
負債合計	361,545	58,382,795
純資産の部		
元本等		
元本	3,350,000	841,010,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	204,304	175,800,916
（分配準備積立金）	25,772	7,732
元本等合計	3,554,304	665,209,084
純資産合計	3,554,304	665,209,084
負債純資産合計	3,915,849	723,591,879

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)	第2期中間計算期間 (自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日)
営業収益		
受取利息	1,321	56
有価証券売買等損益	11,074,630	55,919,037
営業収益合計	11,073,309	55,918,981
営業費用		
支払利息	-	8,097
受託者報酬	31,976	37,295
委託者報酬	639,423	745,880
その他費用	6,334	7,399
営業費用合計	677,733	798,671
営業利益	11,751,042	56,717,652
経常利益	11,751,042	56,717,652
中間純利益	11,751,042	56,717,652
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	20,333,613	25,272,298
期首剰余金又は期首欠損金 ()	-	204,304
剰余金増加額又は欠損金減少額	41,111,721	71,829,496
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	41,111,721	71,829,496
剰余金減少額又は欠損金増加額	78,081,912	216,389,362
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	78,081,912	216,389,362
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	28,387,620	175,800,916

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期 (平成27年12月10日現在)	第2期中間計算期間 (平成28年6月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 335口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 84,101口
-	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 175,800,916円
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 10,610円	3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 7,910円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期 (平成27年12月10日現在)	第2期中間計算期間 (平成28年6月10日現在)
1 中間貸借対照表（又は貸借対照表）計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表（又は貸借対照表）の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期 （自 平成26年12月10日 至 平成27年12月10日）	第2期中間計算期間 （自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日）
期首元本額		- 円	3,350,000 円
期中追加設定元本額		1,009,740,000 円	1,359,200,000 円
期中一部解約元本額		1,006,390,000 円	521,540,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期（自 平成26年12月10日 至 平成27年12月10日）

該当事項はありません。

第2期中間計算期間（自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日）

該当事項はありません。

【T & Dダブルブル・ヘア・シリーズ4（リアル・ダブルブル4）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 （平成27年12月10日現在）	第2期中間計算期間 （平成28年6月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	186,386,498	226,014,980
投資信託受益証券	2,697,278,999	2,863,745,605
親投資信託受益証券	20,000	19,998
未収入金	4,337,776	-
未収利息	51	-
流動資産合計	2,888,023,324	3,089,780,583
資産合計	2,888,023,324	3,089,780,583
負債の部		
流動負債		
未払解約金	35,361,652	72,229,714
未払受託者報酬	478,276	549,517
未払委託者報酬	9,565,467	10,990,240
未払利息	-	467
その他未払費用	95,591	109,843
流動負債合計	45,500,986	83,879,781
負債合計	45,500,986	83,879,781
純資産の部		
元本等		
元本	4,755,280,000	4,966,790,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,912,757,662	1,960,889,198
元本等合計	2,842,522,338	3,005,900,802
純資産合計	2,842,522,338	3,005,900,802
負債純資産合計	2,888,023,324	3,089,780,583

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第1期中間計算期間 （自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日）	第2期中間計算期間 （自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日）
営業収益		
受取利息	5,772	4,053
有価証券売買等損益	11,857,906	66,981,313
営業収益合計	11,863,678	66,985,366
営業費用		
支払利息	-	25,427
受託者報酬	264,713	549,517
委託者報酬	5,294,201	10,990,240
その他費用	52,885	109,843
営業費用合計	5,611,799	11,675,027
営業利益	6,251,879	55,310,339
経常利益	6,251,879	55,310,339
中間純利益	6,251,879	55,310,339
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	33,524,529	117,989,332
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	-	1,912,757,662
剰余金増加額又は欠損金減少額	296,958,463	1,851,262,874
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	296,958,463	1,851,262,874
剰余金減少額又は欠損金増加額	747,953,309	2,072,694,081
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	747,953,309	2,072,694,081
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	411,218,438	1,960,889,198

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期 （平成27年12月10日現在）	第2期中間計算期間 （平成28年6月10日現在）
1 計算期間の末日における受益権の総数 475,528口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 496,679口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,912,757,662円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 1,960,889,198円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 5,978円	3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 6,052円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期 （平成27年12月10日現在）	第2期中間計算期間 （平成28年6月10日現在）
1 中間貸借対照表（又は貸借対照表）計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表（又は貸借対照表）の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期 （自 平成26年12月10日 至 平成27年12月10日）	第2期中間計算期間 （自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日）
期首元本額		- 円	4,755,280,000 円
期中追加設定元本額		8,516,520,000 円	4,602,710,000 円
期中一部解約元本額		3,761,240,000 円	4,391,200,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期（自 平成26年12月10日 至 平成27年12月10日）

該当事項はありません。

第2期中間計算期間（自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日）

該当事項はありません。

【T & Dダブルブル・ヘア・シリーズ4（リアル・ダブルヘア4）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 （平成27年12月10日現在）	第2期中間計算期間 （平成28年6月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,016,569	2,376,641
投資信託受益証券	12,944,679	21,856,934
親投資信託受益証券	20,000	19,998
流動資産合計	13,981,248	24,253,573
資産合計	13,981,248	24,253,573
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	3,593	9,830
未払委託者報酬	71,830	196,559
未払利息	-	4
その他未払費用	648	1,903
流動負債合計	76,071	208,296
負債合計	76,071	208,296
純資産の部		
元本等		
元本	11,040,000	23,160,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,865,177	885,277
（分配準備積立金）	1,696,675	153,373
元本等合計	13,905,177	24,045,277
純資産合計	13,905,177	24,045,277
負債純資産合計	13,981,248	24,253,573

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)	第2期中間計算期間 (自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日)
営業収益		
受取利息	111	121
有価証券売買等損益	4,176,390	10,223,348
営業収益合計	4,176,501	10,223,227
営業費用		
支払利息	-	730
受託者報酬	3,508	9,830
委託者報酬	70,032	196,559
その他費用	635	1,903
営業費用合計	74,175	209,022
営業利益	4,102,326	10,432,249
経常利益	4,102,326	10,432,249
中間純利益	4,102,326	10,432,249
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	4,051,278	6,595,620
期首剰余金又は期首欠損金 ()	-	2,865,177
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,095,509	30,969,938
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,095,509	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	30,969,938
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,645,506	29,113,209
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	29,113,209
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,645,506	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	501,051	885,277

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期 (平成27年12月10日現在)	第2期中間計算期間 (平成28年6月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 1,104口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 2,316口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 12,595円	2 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 10,382円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期 (平成27年12月10日現在)	第2期中間計算期間 (平成28年6月10日現在)
1 中間貸借対照表（又は貸借対照表）計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表（又は貸借対照表）の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期 （自 平成26年12月10日 至 平成27年12月10日）	第2期中間計算期間 （自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日）
期首元本額		- 円	11,040,000 円
期中追加設定元本額		88,170,000 円	110,320,000 円
期中一部解約元本額		77,130,000 円	98,200,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期（自 平成26年12月10日 至 平成27年12月10日）

該当事項はありません。

第2期中間計算期間（自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日）

該当事項はありません。

【T & Dダブルブル・ヘア・シリーズ4（金・ダブルブル4）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 （平成27年12月10日現在）	第2期中間計算期間 （平成28年6月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	45,314,417	108,071,085
投資信託受益証券	800,674,987	1,587,821,414
親投資信託受益証券	20,000	19,998
未収利息	12	-
流動資産合計	846,009,416	1,695,912,497
資産合計	846,009,416	1,695,912,497
負債の部		
流動負債		
未払金	-	20,422,986
未払受託者報酬	118,619	237,937
未払委託者報酬	2,372,380	4,758,766
未払利息	-	223
その他未払費用	23,661	47,529
流動負債合計	2,514,660	25,467,441
負債合計	2,514,660	25,467,441
純資産の部		
元本等		
元本	1,200,330,000	1,879,340,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	356,835,244	208,894,944
元本等合計	843,494,756	1,670,445,056
純資産合計	843,494,756	1,670,445,056
負債純資産合計	846,009,416	1,695,912,497

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第1期中間計算期間 (自平成26年12月10日 至平成27年6月9日)	第2期中間計算期間 (自平成27年12月11日 至平成28年6月10日)
営業収益		
受取利息	2,034	1,640
有価証券売買等損益	53,779,351	223,175,099
営業収益合計	53,777,317	223,176,739
営業費用		
支払利息	-	13,134
受託者報酬	84,526	237,937
委託者報酬	1,690,376	4,758,766
その他費用	16,848	47,529
営業費用合計	1,791,750	5,057,366
営業利益	55,569,067	218,119,373
経常利益	55,569,067	218,119,373
中間純利益	55,569,067	218,119,373
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	12,201,690	130,939,960
期首剰余金又は期首欠損金()	-	356,835,244
剰余金増加額又は欠損金減少額	26,764,146	399,663,871
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	26,764,146	399,663,871
剰余金減少額又は欠損金増加額	61,565,010	338,902,984
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	61,565,010	338,902,984
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	78,168,241	208,894,944

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期 (平成27年12月10日現在)	第2期中間計算期間 (平成28年6月10日現在)
1 計算期間の末日における受益権の総数 120,033口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 187,934口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 356,835,244円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 208,894,944円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 7,027円	3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 8,888円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期 (平成27年12月10日現在)	第2期中間計算期間 (平成28年6月10日現在)
1 中間貸借対照表（又は貸借対照表）計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2 中間貸借対照表（又は貸借対照表）の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期 （自 平成26年12月10日 至 平成27年12月10日）	第2期中間計算期間 （自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日）
期首元本額		- 円	1,200,330,000 円
期中追加設定元本額		2,627,730,000 円	2,371,270,000 円
期中一部解約元本額		1,427,400,000 円	1,692,260,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期（自 平成26年12月10日 至 平成27年12月10日）

該当事項はありません。

第2期中間計算期間（自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日）

該当事項はありません。

【T & Dダブルブル・ヘア・シリーズ4（金・ダブルヘア4）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 （平成27年12月10日現在）	第2期中間計算期間 （平成28年6月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,138,676	10,663,326
投資信託受益証券	71,181,581	81,519,393
親投資信託受益証券	20,000	19,998
未収入金	-	4,211,041
未収利息	1	-
流動資産合計	75,340,258	96,413,758
資産合計	75,340,258	96,413,758
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	7,462,980
未払受託者報酬	20,884	12,457
未払委託者報酬	417,629	249,141
未払利息	-	22
その他未払費用	4,123	2,428
流動負債合計	442,636	7,727,028
負債合計	442,636	7,727,028
純資産の部		
元本等		
元本	62,850,000	105,400,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	12,047,622	16,713,270
（分配準備積立金）	4,795,644	28,312
元本等合計	74,897,622	88,686,730
純資産合計	74,897,622	88,686,730
負債純資産合計	75,340,258	96,413,758

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)	第2期中間計算期間 (自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日)
営業収益		
受取利息	427	143
有価証券売買等損益	13,716,394	19,028,273
営業収益合計	13,716,821	19,028,130
営業費用		
支払利息	-	1,624
受託者報酬	13,744	12,457
委託者報酬	274,888	249,141
その他費用	2,690	2,428
営業費用合計	291,322	265,650
営業利益	13,425,499	19,293,780
経常利益	13,425,499	19,293,780
中間純利益	13,425,499	19,293,780
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	10,610,562	15,964,955
期首剰余金又は期首欠損金 ()	-	12,047,622
剰余金増加額又は欠損金減少額	20,230,767	3,702,836
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	20,230,767	3,702,836
剰余金減少額又は欠損金増加額	20,562,848	29,134,903
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	20,562,848	29,134,903
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	2,482,856	16,713,270

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1)投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 (2)親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期 （平成27年12月10日現在）	第2期中間計算期間 （平成28年6月10日現在）
1 計算期間の末日における受益権の総数 6,285口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 10,540口
-	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 16,713,270円
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 11,917円	3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 8,414円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期 （平成27年12月10日現在）	第2期中間計算期間 （平成28年6月10日現在）
1 中間貸借対照表（又は貸借対照表）計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
2 中間貸借対照表（又は貸借対照表）の科目ごとの時価の算定方法	投資信託受益証券、親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期 （自 平成26年12月10日 至 平成27年12月10日）	第2期中間計算期間 （自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日）
期首元本額		- 円	62,850,000 円
期中追加設定元本額		493,000,000 円	314,870,000 円
期中一部解約元本額		430,150,000 円	272,320,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期（自 平成26年12月10日 至 平成27年12月10日）

該当事項はありません。

第2期中間計算期間（自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日）

該当事項はありません。

【T & Dダブルブル・ヘア・シリーズ4（マネープールファンド4）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第1期 （平成27年12月10日現在）	第2期中間計算期間 （平成28年6月10日現在）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	105,910,373	126,944,943
親投資信託受益証券	762,427,532	772,420,308
未収利息	29	-
流動資産合計	868,337,934	899,365,251
資産合計	868,337,934	899,365,251
負債の部		
流動負債		
未払解約金	76,940,000	44,121,174
未払受託者報酬	2,428	983
未払委託者報酬	21,833	8,820
未払利息	-	262
その他未払費用	30,343	20,082
流動負債合計	76,994,604	44,151,321
負債合計	76,994,604	44,151,321
純資産の部		
元本等		
元本	791,400,000	855,410,000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	56,670	196,070
元本等合計	791,343,330	855,213,930
純資産合計	791,343,330	855,213,930
負債純資産合計	868,337,934	899,365,251

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第1期中間計算期間 (自 平成26年12月10日 至 平成27年6月9日)	第2期中間計算期間 (自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日)
営業収益		
受取利息	93,526	2,743
有価証券売買等損益	-	7,224
営業収益合計	93,526	4,481
営業費用		
支払利息	-	11,136
受託者報酬	3,282	983
委託者報酬	29,447	8,820
その他費用	40,921	20,082
営業費用合計	73,650	41,021
営業利益	19,876	45,502
経常利益	19,876	45,502
中間純利益	19,876	45,502
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	-	1,755
期首剰余金又は期首欠損金 ()	-	56,670
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	218,724
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	218,724
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	314,377
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	314,377
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	19,876	196,070

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第1期 （平成27年12月10日現在）	第2期中間計算期間 （平成28年6月10日現在）
1 計算期間の末日における受益権の総数 79,140口	1 中間計算期間の末日における受益権の総数 85,541口
2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 56,670円	2 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 196,070円
3 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 9,999円	3 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 9,998円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

	第1期 （平成27年12月10日現在）	第2期中間計算期間 （平成28年6月10日現在）
1 中間貸借対照表（又は貸借対照表）計上額、時価及びその差額	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	証券投資信託では、金融商品は原則として時価評価されるため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2 中間貸借対照表（又は貸借対照表）の科目ごとの時価の算定方法	親投資信託受益証券については、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）の1 運用資産の評価基準及び評価方法に記載の通りです。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務については、時価が帳簿価額と近似しているため帳簿価額を時価としております。	同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

項 目	期 別	第1期 （自 平成26年12月10日 至 平成27年12月10日）	第2期中間計算期間 （自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日）
期首元本額		- 円	791,400,000 円
期中追加設定元本額		20,258,160,000 円	4,220,060,000 円
期中一部解約元本額		19,466,760,000 円	4,156,050,000 円

2 デリバティブ取引関係

第1期（自 平成26年12月10日 至 平成27年12月10日）

該当事項はありません。

第2期中間計算期間（自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日）

該当事項はありません。

(参考)外国投資信託の状況

パッシム・トラスト - インディア 2x ブル・ファンド
 パッシム・トラスト - インディア 2x ベア・ファンド
 パッシム・トラスト - チャイナ 2x ブル・ファンド
 パッシム・トラスト - チャイナ 2x ベア・ファンド
 パッシム・トラスト - ブラジル・アンヘッジド 2x ブル・ファンド
 パッシム・トラスト - ブラジル・アンヘッジド 2x ベア・ファンド
 パッシム・トラスト - ブラジル・ヘッジド 2x ブル・ファンド
 パッシム・トラスト - ブラジル・ヘッジド 2x ベア・ファンド
 パッシム・トラスト - BRL 2x ブル・ファンド
 パッシム・トラスト - BRL 2x ベア・ファンド
 パッシム・トラスト - ゴールド 2x ブル・ファンド
 パッシム・トラスト - ゴールド 2x ベア・ファンド

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

以下の組入資産の明細は、当該ファンドのカストディアンであるBNPパリバ・セキュリティーズ・サービスズ・シンガポールおよびBNPパリバ・ファンド・サービスズ・ダブリン・リミテッドより入手したデータをもとに作成しております。委託会社は、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。

India 2x Bull Fund				2015/12/24
Asset name	Quantity	Market price (asset ccy.)	Market value incl. accrued interest (fund ccy.)	Fund ccy.
JAPAN GOVT 5-YR 0.5% 11-20/03/2016	1,800,000,000.000000	100.119000	1,804,484,466.00	JPY
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 14-15/02/2016	1,379,700,000.000000	100.018000	1,380,443,526.00	JPY
Total return swap	7,243,190,000.000000	0.000000	306,286,697.00	JPY
Cash at sight DE - BP2S SINGAPORE			1,945,559,779.00	JPY
Transfer agent fees (A)			-165,664.00	JPY
Transaction charges			-849,128.00	JPY
Legal and audit fees (M)			2,571,394.00	JPY
Legal and audit fees (A)			-5,883,313.00	JPY
Administration fees (A)			-3,212,224.00	JPY
Financial reporting fees (A)			-91,592.00	JPY
Trustee fees (A)			-1,335,631.00	JPY
Custody safekeeping fees (A)			-7,987,927.00	JPY
Custody transaction fees (A)			-564,078.00	JPY
Fee Cap Adjustment			-1,253,184.00	JPY
CiMA mutual offering fees (A)			-340,806.00	JPY
A1 - Management fees (M)			683,603.00	JPY
Incorporation cost payable			-12,808,882.00	JPY
Payable Redemptions			-106,812,841.00	JPY
Swaps - Receivable			4,226,016.00	JPY
Amort on incorp costs (A)			-2,842,036.00	JPY
Incorporation costs			10,237,488.00	JPY
			5,310,345,663.00	

India 2x Bear Fund				2015/12/24	
Asset name	Quantity	Market price (asset ccy.)	Market value incl. accrued interest (fund ccy.)	Fund ccy.	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 14-15/08/2016	16,000,000.000000	100.086000	16,019,502.00	JPY	
Total return swap	17,970,000.000000	0.000000	-1,272,192.00	JPY	
Cash at sight DE - BP2S SINGAPORE			9,737,821.00	JPY	
Transfer agent fees (A)			-165,664.00	JPY	
Transaction charges			-494,331.00	JPY	
Legal and audit fees (M)			98,654.00	JPY	
Legal and audit fees (A)			-192,378.00	JPY	
Administration fees (A)			-2,215,070.00	JPY	
Financial reporting fees (A)			-91,592.00	JPY	
Trustee fees (A)			-720,687.00	JPY	
Custody safekeeping fees (A)			-615,688.00	JPY	
Custody transaction fees (A)			-564,078.00	JPY	
Fee Cap Adjustment			337,282.00	JPY	
CIMA mutual offering fees (A)			-340,806.00	JPY	
A1 - Management fees (M)			665,277.00	JPY	
Swaps - Payable			-36,850.00	JPY	
Incorporation cost payable			-407,122.00	JPY	
Payable Redemptions			-727,600.00	JPY	
Amort on incorp costs (A)			-55,720.00	JPY	
Incorporation costs			308,468.00	JPY	
			19,267,226.00		

China 2x Bull Fund				2015/12/24	
Asset name	Quantity	Market price (asset ccy.)	Market value incl. accrued interest (fund ccy.)	Fund ccy.	
JAPAN GOVT 5-YR 0.5% 11-20/03/2016	700,000,000.000000	100.119000	701,743,959.00	JPY	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 14-15/02/2016	750,000,000.000000	100.018000	750,404,178.00	JPY	
Total return swap	4,102,330,000.000000	0.000000	343,355,255.00	JPY	
Cash at sight DE - BP2S SINGAPORE			1,226,214,662.00	JPY	
Transfer agent fees (A)			-166,257.00	JPY	
Transaction charges			-987,334.00	JPY	
Legal and audit fees (M)			1,087,152.00	JPY	
Legal and audit fees (A)			-2,580,913.00	JPY	
Administration fees (A)			-2,215,352.00	JPY	
Financial reporting fees (A)			-91,592.00	JPY	
Trustee fees (A)			-746,993.00	JPY	
Custody safekeeping fees (A)			-3,720,422.00	JPY	
Custody transaction fees (A)			-564,051.00	JPY	
Fee Cap Adjustment			-592,164.00	JPY	
CIMA mutual offering fees (A)			-341,512.00	JPY	
A1 - Management fees (M)			684,681.00	JPY	
Incorporation cost payable			-5,690,004.00	JPY	
Payable Redemptions			-180,204,205.00	JPY	
Swaps - Receivable			14,090,193.00	JPY	
Amort on incorp costs (A)			-1,347,113.00	JPY	
Incorporation costs			4,602,852.00	JPY	
			2,842,935,020.00		

China 2x Bear Fund				2015/12/24	
Asset name	Quantity	Market price (asset ccy.)	Market value incl. accrued interest (fund ccy.)	Fund ccy.	
JAPAN GOVT 5-YR 0.5% 11-20/03/2016	25,000,000.000000	100.119000	25,062,284.00	JPY	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 14-15/08/2016	130,000,000.000000	100.086000	130,158,458.00	JPY	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 14-15/04/2016	45,000,000.000000	100.040000	45,026,630.00	JPY	
Total return swap	335,240,000.000000	0.000000	-45,320,645.00	JPY	
Cash at sight DE - BP2S SINGAPORE			150,712,391.00	JPY	
Transfer agent fees (A)			-166,257.00	JPY	
Transaction charges			-1,038,061.00	JPY	
Legal and audit fees (M)			268,092.00	JPY	
Legal and audit fees (A)			-564,958.00	JPY	
Administration fees (A)			-2,214,969.00	JPY	
Financial reporting fees (A)			-91,594.00	JPY	
Trustee fees (A)			-720,661.00	JPY	
Custody safekeeping fees (A)			-1,061,710.00	JPY	
Custody transaction fees (A)			-564,051.00	JPY	
Fee Cap Adjustment			231,027.00	JPY	
CIMA mutual offering fees (A)			-341,527.00	JPY	
A1 - Management fees (M)			665,013.00	JPY	
Incorporation cost payable			-1,306,247.00	JPY	
Receivable Subscriptions			3,682,348.00	JPY	
Swaps - Receivable			339,294.00	JPY	
Amort on incorp costs (A)			-202,890.00	JPY	
Incorporation costs			1,038,155.00	JPY	
			303,600,122.00		

Brazil Unhedged 2X Bull Fund				2015/12/29
Asset Name	Quantity	Market Price (Asset Ccy)	Market Value incl. Accrued Interest (Fund Ccy)	Fund Ccy
CONTERPART SWP	1,395,330,000 000000	0 000000	-36,958,835.00	JPY
CONTERPART SWP	-1,395,330,000 000000	0 000000	0.00	JPY
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 14-15/04/2016	95,000,000 000000	100.041000	95,058,471.00	JPY
JAPAN GOVT 5-YR 0.5% 11-20/03/2016	200,000,000 000000	100.117000	200,507,973.00	JPY
Amort. on incorp. costs (A)			-268,397.00	JPY
fees paid in advance (MAN)			693,504.00	JPY
Incorporation cost payable			-448,823.00	JPY
Management fees (M)			1,239,931.00	JPY
Custody fees (A)			-530,633.00	JPY
Audit fees (A)			-821,839.00	JPY
Audit fees (M)			408,069.00	JPY
Trustee fees (A)			-239,573.00	JPY
Trustee Set up fee			-46,257.00	JPY
Safekeeping fee (A)			-72,910.00	JPY
Trustee fees (M)			-13,715.00	JPY
Trustee Set up fee (M)			-2,508.00	JPY
Safekeeping fee (M)			-10,661.00	JPY
Financial reporting (A)			-90,157.00	JPY
Administration fees (A)			-1,835,028.00	JPY
Administration fees (M)			-17,875.00	JPY
Transaction fees			-1,091,164.00	JPY
Transfer agent fees (A)			-146,194.00	JPY
Service fees (A)			-362,355.00	JPY
Cash at sight DE - BP2S SINGAPORE			179,323,622.00	JPY
			434,274,646.00	

Brazil Unhedged 2X Bear Fund				2015/12/29
Asset Name	Quantity	Market Price (Asset Ccy)	Market Value incl. Accrued Interest (Fund Ccy)	Fund Ccy
CONTERPART SWP	-30,000,000 000000	0 000000	0.00	JPY
CONTERPART SWP	30,000,000 000000	0 000000	1,560,284.00	JPY
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 14-15/04/2016	13,000,000 000000	100.041000	13,008,001.00	JPY
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 14-15/08/2016	4,000,000 000000	100.088000	4,005,010.00	JPY
JAPAN GOVT 5-YR 0.5% 11-20/03/2016	4,000,000 000000	100.117000	4,010,159.00	JPY
Amort. on incorp. costs (A)			-24,627.00	JPY
fees paid in advance (MAN)			147,933.00	JPY
Incorporation cost payable			-125,283.00	JPY
Management fees (M)			1,270,189.00	JPY
Custody fees (A)			-530,633.00	JPY
Audit fees (A)			-104,550.00	JPY
Audit fees (M)			54,694.00	JPY
Trustee fees (A)			-239,573.00	JPY
Trustee Set up fee			-46,257.00	JPY
Safekeeping fee (A)			-8,471.00	JPY
Trustee fees (M)			-13,715.00	JPY
Trustee Set up fee (M)			-2,508.00	JPY
Safekeeping fee (M)			-1,678.00	JPY
Financial reporting (A)			-90,157.00	JPY
Administration fees (A)			-1,835,028.00	JPY
Administration fees (M)			-17,875.00	JPY
Transaction fees			-220,313.00	JPY
Transfer agent fees (A)			-146,194.00	JPY
Service fees (A)			-362,355.00	JPY
Cash at sight DE - BP2S SINGAPORE			27,007,310.00	JPY
			47,294,363.00	

Brazil Hedged 2x Bull Fund				2015/12/29
Asset Name	Quantity	Market Price (Asset Ccy)	Market Value incl. Accrued Interest (Fund Ccy)	Fund Ccy
CONTERPART SWP	159,510,000 000000	0 000000	-6,754,370.00	JPY
CONTERPART SWP	-159,510,000 000000	0 000000	0.00	JPY
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 14-15/04/2016	22,000,000 000000	100.041000	22,013,541.00	JPY
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 14-15/08/2016	40,000,000 000000	100.088000	40,050,104.00	JPY
Amort. on incorp. costs (A)			-45,163.00	JPY
fees paid in advance (MAN)			133,976.00	JPY
Incorporation cost payable			-94,212.00	JPY
Management fees (M)			1,110,049.00	JPY
Custody fees (A)			-530,633.00	JPY
Custody fees (M)			12,430.00	JPY
Audit fees (A)			-76,722.00	JPY
Audit fees (M)			30,044.00	JPY
Trustee fees (A)			-239,573.00	JPY
Trustee Set up fee			-46,257.00	JPY
Safekeeping fee (A)			-10,288.00	JPY
Trustee fees (M)			-13,715.00	JPY
Trustee Set up fee (M)			-2,508.00	JPY
Safekeeping fee (M)			-906.00	JPY
Financial reporting (A)			-90,157.00	JPY
Administration fees (A)			-1,835,028.00	JPY
Administration fees (M)			-17,875.00	JPY
Transaction fees			-406,267.00	JPY
Transfer agent fees (A)			-146,194.00	JPY
Service fees (A)			-362,355.00	JPY
Cash at sight DE - BP2S SINGAPORE			31,268,590.00	JPY
			83,946,511.00	

Brazil Hedged 2X Bear Fund				2015/12/29
Asset Name	Quantity	Market Price (Asset Ccy)	Market Value incl. Accrued Interest (Fund Ccy)	Fund Ccy
CONTERPART SWP	-2,790,000.000000	0.000000	0.00	JPY
CONTERPART SWP	2,790,000.000000	0.000000	220,565.00	JPY
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 14-15/04/2016	2,500,000.000000	100.041000	2,501,539.00	JPY
Amort. on incorp. costs (A)			-20,734.00	JPY
fees paid in advance (MAN)			135,875.00	JPY
Incorporation cost payable			-115,325.00	JPY
Management fees (M)			1,347,429.00	JPY
Custody fees (A)			-530,633.00	JPY
Audit fees (A)			-119,558.00	JPY
Audit fees (M)			65,508.00	JPY
Trustee fees (A)			-239,573.00	JPY
Trustee Set up fee			-46,257.00	JPY
Safekeeping fee (A)			-8,460.00	JPY
Trustee fees (M)			-13,715.00	JPY
Trustee Set up fee (M)			-2,508.00	JPY
Safekeeping fee (M)			-2,498.00	JPY
Financial reporting (A)			-90,157.00	JPY
Administration fees (A)			-1,835,028.00	JPY
Administration fees (M)			-17,875.00	JPY
Transaction fees			-189,037.00	JPY
Transfer agent fees (A)			-146,194.00	JPY
Service fees (A)			-362,355.00	JPY
Cash at sight DE - BP2S SINGAPORE			3,108,646.00	JPY
			3,639,655.00	

BRL 2x Bull Fund				2015/12/29
Asset Name	Quantity	Market Price (Asset Ccy)	Market Value incl. Accrued Interest (Fund Ccy)	Fund Ccy
CONTERPART SWP	-4,470,340,000.000000	0.000000	0.00	JPY
CONTERPART SWP	4,470,340,000.000000	0.000000	1,112,856.00	JPY
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 14-15/02/2016	81,900,000.000000	100.018000	81,945,258.00	JPY
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 14-15/04/2016	660,000,000.000000	100.041000	660,406,216.00	JPY
JAPAN GOVT 5-YR 0.5% 11-20/03/2016	500,000,000.000000	100.117000	501,269,932.00	JPY
Amort. on incorp. costs (A)			-575,898.00	JPY
fees paid in advance (MAN)			1,668,402.00	JPY
Incorporation cost payable			-819,140.00	JPY
Management fees (M)			651,203.00	JPY
Custody fees (A)			-530,633.00	JPY
Audit fees (A)			-1,519,417.00	JPY
Audit fees (M)			566,741.00	JPY
Trustee fees (A)			-239,573.00	JPY
Trustee Set up fee			-46,257.00	JPY
Safekeeping fee (A)			-213,804.00	JPY
Trustee fees (M)			-13,715.00	JPY
Trustee Set up fee (M)			-2,508.00	JPY
Safekeeping fee (M)			-22,210.00	JPY
Financial reporting (A)			-90,157.00	JPY
Administration fees (A)			-1,835,028.00	JPY
Administration fees (M)			-17,875.00	JPY
Transaction fees			-1,187,317.00	JPY
Transfer agent fees (A)			-146,194.00	JPY
Service fees (A)			-362,355.00	JPY
Cash at sight DE - BP2S SINGAPORE			1,297,552,772.00	JPY
			2,537,151,299.00	

BRL 2X Bear Fund				2015/12/29
Asset Name	Quantity	Market Price (Asset Ccy)	Market Value incl. Accrued Interest (Fund Ccy)	Fund Ccy
CONTERPART SWP	13,330,000.000000	0.000000	-250,890.00	JPY
CONTERPART SWP	-13,330,000.000000	0.000000	0.00	JPY
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 14-15/02/2016	1,100,000.000000	100.018000	1,100,608.00	JPY
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 14-15/04/2016	8,000,000.000000	100.041000	8,004,924.00	JPY
Amort. on incorp. costs (A)			-7,153.00	JPY
fees paid in advance (MAN)			7,939.00	JPY
Incorporation cost payable			-1,660.00	JPY
Management fees (M)			992,948.00	JPY
Custody fees (A)			-530,633.00	JPY
Audit fees (A)			-14,693.00	JPY
Audit fees (M)			5,894.00	JPY
Trustee fees (A)			-239,573.00	JPY
Trustee Set up fee			-46,257.00	JPY
Safekeeping fee (A)			-1,531.00	JPY
Trustee fees (M)			-13,715.00	JPY
Trustee Set up fee (M)			-2,508.00	JPY
Safekeeping fee (M)			-142.00	JPY
Financial reporting (A)			-90,157.00	JPY
Administration fees (A)			-1,835,028.00	JPY
Administration fees (M)			-17,875.00	JPY
Transaction fees			-63,899.00	JPY
Transfer agent fees (A)			-146,194.00	JPY
Service fees (A)			-362,355.00	JPY
Cash at sight DE - BP2S SINGAPORE			11,709,826.00	JPY
			10,197,676.00	

Gold 2x Bull Fund				2015/12/24	
Asset name	Quantity	Market price (asset ccy.)	Market value incl. accrued interest (fund ccy.)	Fund ccy.	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 14-15/04/2016	350,000,000.000000	100.040000	350,207,123.00	JPY	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 14-15/02/2016	142,700,000.000000	100.018000	142,776,902.00	JPY	
Total return swap	1,215,100,000.000000	0.000000	5,629,502.00	JPY	
Cash at sight DE - BP2S SINGAPORE			357,953,437.00	JPY	
Transfer agent fees (A)			-165,067.00	JPY	
Transaction charges			-928,393.00	JPY	
Legal and audit fees (M)			194,778.00	JPY	
Legal and audit fees (A)			-458,131.00	JPY	
Administration fees (A)			-2,215,301.00	JPY	
Financial reporting fees (A)			-91,610.00	JPY	
Trustee fees (A)			-720,746.00	JPY	
Custody safekeeping fees (A)			-907,737.00	JPY	
Custody transaction fees (A)			-561,331.00	JPY	
Fee Cap Adjustment			158,152.00	JPY	
CIMA mutual offering fees (A)			-341,331.00	JPY	
A1 - Management fees (M)			677,634.00	JPY	
Swaps - Payable			-525,350.00	JPY	
Incorporation cost payable			-685,391.00	JPY	
Receivable Subscriptions			24,229,811.00	JPY	
Amort.on incorp.costs (A)			-238,888.00	JPY	
Incorporation costs			490,613.00	JPY	
			874,478,676.00		

Gold 2x Bear Fund				2015/12/24	
Asset name	Quantity	Market price (asset ccy.)	Market value incl. accrued interest (fund ccy.)	Fund ccy.	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 14-15/04/2016	31,000,000.000000	100.040000	31,018,345.00	JPY	
JAPAN GOVT 2-YR 0.1% 14-15/02/2016	18,000,000.000000	100.018000	18,009,700.00	JPY	
Total return swap	73,700,000.000000	0.000000	-855,753.00	JPY	
Cash at sight DE - BP2S SINGAPORE			25,580,238.00	JPY	
Transfer agent fees (A)			-165,067.00	JPY	
Transaction charges			-351,472.00	JPY	
Legal and audit fees (M)			29,375.00	JPY	
Legal and audit fees (A)			-70,950.00	JPY	
Administration fees (A)			-2,215,203.00	JPY	
Financial reporting fees (A)			-91,607.00	JPY	
Trustee fees (A)			-720,707.00	JPY	
Custody safekeeping fees (A)			-466,982.00	JPY	
Custody transaction fees (A)			-561,331.00	JPY	
Fee Cap Adjustment			328,935.00	JPY	
CIMA mutual offering fees (A)			-341,307.00	JPY	
A1 - Management fees (M)			676,039.00	JPY	
Swaps - Payable			-40,203.00	JPY	
Incorporation cost payable			-88,465.00	JPY	
Receivable Subscriptions			21,400,683.00	JPY	
Swaps - Receivable			44,916.00	JPY	
Amort.on incorp.costs (A)			-39,082.00	JPY	
Incorporation costs			59,090.00	JPY	
			91,139,192.00		

（参考）マネーアカウントマザーファンドの状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

当ファンドは「マネーアカウントマザーファンド」受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同マザーファンド受益証券です。

（1）貸借対照表

（単位：円）

科 目	対象年月日	（平成27年12月10日現在）	（平成28年6月10日現在）
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		478,388,831	1,019,776,308
国債証券		575,589,656	-
未収利息		149,015	-
前払費用		1,245,898	-
流動資産合計		1,055,373,400	1,019,776,308
資産合計		1,055,373,400	1,019,776,308
負債の部			
流動負債			
未払利息		-	2,110
流動負債合計		-	2,110
負債合計		-	2,110
純資産の部			
元本等			
元本		1,051,336,241	1,015,994,779
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		4,037,159	3,779,419
元本等合計		1,055,373,400	1,019,774,198
純資産合計		1,055,373,400	1,019,774,198
負債純資産合計		1,055,373,400	1,019,776,308

（2）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 運用資産の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として、市場価額のあるものについてはその終値（終値のないものについてはそれに準ずる価額）、金融商品取引所に上場されていないものについては、以下のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）値段</p> <p>金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）</p> <p>価額情報会社の提供する価額</p> <p>なお、買付にかかる約定日から1年以内で償還を迎える公社債等（償還日の前年応答日が到来したものを含む。）で価格変動性が限定的であり、償却原価法による評価方法が合理的かつ受益者の利害を害しないと投資信託委託会社が判断した場合には、当該方式によって評価しております。</p>
2 費用・収益の計上基準	<p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

（平成27年12月10日現在）	（平成28年6月10日現在）
1 計算期間の末日における受益権の総数	1 計算期間の末日における受益権の総数

1,051,336,241口	1,015,994,779口
2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	2 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)
1.0038円 10,038円)	1.0037円 10,037円)

(その他の注記)

1 元本の移動

項 目	対象年月日 (平成27年12月10日現在)	(平成28年6月10日現在)
期首元本額	647,607,976 円	1,051,336,241 円
期中追加設定元本額	1,088,907,027 円	2,064,781,980 円
期中一部解約元本額	685,178,762 円	2,100,123,442 円
期末元本額	1,051,336,241 円	1,015,994,779 円
元本の内訳*		
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド (毎月分配型)円ヘッジ・コース	96,611,064 円	87,466,726 円
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド (毎月分配型)米ドルブル・コース	18,318,477 円	15,041,082 円
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド (毎月分配型)米ドルペア・コース	1,179,395 円	1,179,395 円
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド (毎月分配型)ユーロブル・コース	911,922 円	822,271 円
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド (毎月分配型)ユーロペア・コース	6,427,223 円	5,859,437 円
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド (毎月分配型)リアルブル・コース	25,508,528 円	22,699,483 円
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド (毎月分配型)豪ドルブル・コース	139,539,638 円	108,968,863 円
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド (毎月分配型)豪ドルペア・コース	340,231 円	91,199 円
T & D 通貨トレード 新興国社債ファンド (毎月分配型)インドネシアルピアブル・ コース	1,523,036 円	1,363,658 円
T & D Jリートファンド限定追加型140 2	1,196,351 円	1,196,351 円
T & Dダブルブル・ペア・シリーズ4(イン ド・ダブルブル4)	19,925 円	19,925 円
T & Dダブルブル・ペア・シリーズ4(イン ド・ダブルペア4)	19,925 円	19,925 円
T & Dダブルブル・ペア・シリーズ4(中 国・ダブルブル4)	19,925 円	19,925 円
T & Dダブルブル・ペア・シリーズ4(中 国・ダブルペア4)	19,925 円	19,925 円
T & Dダブルブル・ペア・シリーズ4(ブ ラジル・ダブルブル(為替ヘッジなし)4)	19,925 円	19,925 円
T & Dダブルブル・ペア・シリーズ4(ブ ラジル・ダブルペア(為替ヘッジなし)4)	19,925 円	19,925 円
T & Dダブルブル・ペア・シリーズ4(ブ ラジル・ダブルブル(為替ヘッジあり)4)	19,925 円	19,925 円
T & Dダブルブル・ペア・シリーズ4(ブ ラジル・ダブルペア(為替ヘッジあり)4)	19,925 円	19,925 円
T & Dダブルブル・ペア・シリーズ4(レ アル・ダブルブル4)	19,925 円	19,925 円
T & Dダブルブル・ペア・シリーズ4(レ アル・ダブルペア4)	19,925 円	19,925 円

T & D ダブルブル・ベア・シリーズ 4 (金・ダブルブル4)	19,925 円	19,925 円
T & D ダブルブル・ベア・シリーズ 4 (金・ダブルベア4)	19,925 円	19,925 円
T & D ダブルブル・ベア・シリーズ 4 (マ ネーブルファンド4)	759,541,276 円	769,572,889 円
T & D ブル・ベア・ファンド(南アラン ド・ブル・コース)	- 円	49,811 円
T & D ブル・ベア・ファンド(南アラン ド・ベア・コース)	- 円	49,811 円
T & D ブル・ベア・ファンド(ブラジルレ アル・ブル・コース)	- 円	49,811 円
T & D ブル・ベア・ファンド(ブラジルレ アル・ベア・コース)	- 円	49,811 円
T & D ブル・ベア・ファンド(インド株・ ブル・コース)	- 円	49,811 円
T & D ブル・ベア・ファンド(インド株・ ベア・コース)	- 円	49,811 円
T & D ブル・ベア・ファンド(中国株・ブ ル・コース)	- 円	49,811 円
T & D ブル・ベア・ファンド(中国株・ベ ア・コース)	- 円	49,811 円
T & D ブル・ベア・ファンド(原油指数・ ブル・コース)	- 円	49,811 円
T & D ブル・ベア・ファンド(原油指数・ ベア・コース)	- 円	49,811 円
T & D ブル・ベア・ファンド(米国リー ト・ブル・コース)	- 円	49,811 円
T & D ブル・ベア・ファンド(米国リー ト・ベア・コース)	- 円	49,811 円
T & D ブル・ベア・ファンド(マネーブ ル・コース)	- 円	896,593 円
合計	1,051,336,241 円	1,015,994,779 円

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2 デリバティブ取引関係

(自 平成26年12月10日 至 平成27年12月10日)

該当事項はありません。

(自 平成27年12月11日 至 平成28年6月10日)

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

平成28年6月末日現在の資本金の額	11億円
会社が発行する株式の総数	2,294,100株
発行済株式総数	1,082,500株

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は平成28年6月末日現在、219本であり、その純資産総額の合計は702,334百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	160本	417,186百万円
単位型株式投資信託	34本	123,575百万円
単位型公社債投資信託	25本	161,573百万円
合計	219本	702,334百万円

(3)【その他】

定款の変更等

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	第35期 (平成27年3月31日現在)		第36期 (平成28年3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
1. 預金			5,145,515		6,399,568
2. 有価証券			2,000,000		-
3. 前払費用			61,184		42,361
4. 未収入金			6,658		125,183
5. 未収委託者報酬			615,656		541,361
6. 未収運用受託報酬			391,340		313,690
7. 未収法人税等			-		2,251
8. 未収消費税等			-		40,776
9. 繰延税金資産			75,393		54,160
10. その他			5,637		328
流動資産計			8,301,386		7,519,682
固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物	1	37,148		129,493	
(2) 器具備品	1	21,907		92,128	
(3) その他	1	897		672	
2. 無形固定資産					
(1) 電話加入権		2,862	49,602	2,862	45,558
(2) ソフトウェア		41,803		41,328	
(3) ソフトウェア仮勘定		4,935		1,366	
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		107,398	521,449	63,050	423,342
(2) 関係会社株式		5,386		5,386	
(3) 長期差入保証金		247,966		185,682	
(4) 繰延税金資産		154,137		132,823	
(5) その他		6,561		36,400	
固定資産計			631,004		691,195
資産合計			8,932,390		8,210,877

区分	注記 番号	第35期 (平成27年3月31日現在)		第36期 (平成28年3月31日現在)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(負債の部)					
流動負債					
1. 預り金			240,063		136,502
2. 未払金			274,749		291,814
(1) 未払収益分配金		789		1,205	
(2) 未払償還金		5,658		5,660	
(3) 未払手数料		222,619		210,892	
(4) その他未払金		45,681		74,055	
3. 未払費用			350,246		268,567
4. 未払法人税等			18,393		-
5. 未払消費税等			56,005		-
6. 賞与引当金			174,657		115,430
7. 役員賞与引当金			10,000		6,175
流動負債計			1,124,115		818,489
固定負債					
1. 退職給付引当金			402,572		410,278
2. 役員退職慰労引当金			26,197		26,676
固定負債計			428,770		436,955
負債合計			1,552,885		1,255,444
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金			1,100,000		1,100,000
2. 資本剰余金			277,667		277,667
(1) 資本準備金		277,667		277,667	
3. 利益剰余金			6,002,917		5,580,304
(1) 利益準備金		175,000		175,000	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		3,137,790		3,137,790	
繰越利益剰余金		2,690,127		2,267,514	
株主資本計			7,380,585		6,957,972
評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金			1,080		2,539
評価・換算差額等計			1,080		2,539
純資産合計			7,379,505		6,955,433
負債純資産合計			8,932,390		8,210,877

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第36期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
1. 委託者報酬			4,328,295		3,485,554
2. 運用受託報酬			1,839,106		1,528,989
営業収益計			6,167,402		5,014,544
営業費用					
1. 支払手数料			2,095,803		1,612,217
2. 広告宣伝費			3,774		3,125
3. 調査費			1,493,527		1,294,581
(1) 調査費		58,662		112,170	
(2) 委託調査費		1,058,869		800,411	
(3) 情報機器関連費		374,671		380,676	
(4) 図書費		1,323		1,323	
4. 委託計算費			160,922		164,312
5. 営業雑経費			157,361		144,458
(1) 通信費		8,310		8,940	
(2) 印刷費		97,950		92,160	
(3) 協会費		8,979		7,526	
(4) 諸会費		3,449		4,191	
(5) 紹介手数料		38,671		31,640	
営業費用計			3,911,389		3,218,696
一般管理費					
1. 給料			1,216,378		1,202,318
(1) 役員報酬		66,804		87,538	
(2) 給料・手当		1,101,744		1,066,119	
(3) 賞与		47,829		48,661	
2. 法定福利費			169,024		176,641
3. 退職金			3,571		4,021
4. 福利厚生費			3,044		3,654
5. 交際費			5,279		4,379
6. 旅費交通費			21,542		15,873
7. 事務委託費			83,048		96,492
8. 租税公課			17,845		20,908
9. 不動産賃借料			159,588		157,838
10. 退職給付費用			59,085		55,672
11. 役員退職慰労金			-		200
12. 役員退職慰労引当金繰入			5,366		6,278
13. 賞与引当金繰入			174,657		116,045
14. 役員賞与引当金繰入			10,000		6,175
15. 固定資産減価償却費			43,984		55,329
16. 諸経費			119,940		141,211
一般管理費計			2,092,356		2,063,042
営業利益または 営業損失()			163,656		267,194

区分	注記 番号	第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第36期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業外収益					
1. 受取配当金			1,633		1,284
2. 有価証券利息			1,396		885
3. 受取利息			772		631
4. 時効成立分配金・償還金			291		-
5. その他			7		9
営業外収益計			4,101		2,810
営業外費用					
1. 為替差損			5,549		1,381
2. 雑損失			1,694		6,372
営業外費用計			7,244		7,754
経常利益または 経常損失()			160,513		272,137
特別利益					
1. 固定資産売却益	1		122		-
2. 投資有価証券売却益			14,779		52,535
特別利益計			14,901		52,535
特別損失					
1. 固定資産除却損	2		-		993
2. 投資有価証券売却損			18,299		2,642
3. 本社移転費用			14,743		257,044
特別損失計			33,043		260,680
税引前当期純利益または 税引前当期純損失()			142,371		480,283
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額			61,231		100,821
当期純利益または 当期純損失()			14,684		43,150
			66,454		422,613

（ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,623,672	5,936,462	7,314,130
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益						66,454	66,454	66,454
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	66,454	66,454	66,454
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,690,127	6,002,917	7,380,585

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,225	2,225	7,311,904
当期変動額			
剰余金の配当			-
当期純利益			66,454
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	1,145	1,145	1,145
当期変動額合計	1,145	1,145	67,600
当期末残高	1,080	1,080	7,379,505

第36期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
				別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,690,127	6,002,917	7,380,585
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益または 当期純損失()						422,613	422,613	422,613
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	422,613	422,613	422,613
当期末残高	1,100,000	277,667	277,667	175,000	3,137,790	2,267,514	5,580,304	6,957,972

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,080	1,080	7,379,505
当期変動額			
剰余金の配当			-
当期純利益			422,613
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	1,458	1,458	1,458
当期変動額合計	1,458	1,458	424,072
当期末残高	2,539	2,539	6,955,433

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

器具備品 3～15年

その他 8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、期末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第35期 (平成27年3月31日現在)	第36期 (平成28年3月31日現在)
1 有形固定資産の減価償却累計額	1 有形固定資産の減価償却累計額
建物 97,303千円	建物 6,710千円
器具備品 159,980千円	器具備品 83,324千円
	その他 224千円

(損益計算書関係)

第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第36期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

<p>1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">122千円</td> </tr> </table>	器具備品	122千円	<p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">315千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">677千円</td> </tr> </table>	器具備品	315千円	ソフトウェア	677千円
器具備品	122千円						
器具備品	315千円						
ソフトウェア	677千円						

（株主資本等変動計算書関係）

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

第36期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	1,082	-	-	1,082
合計	1,082	-	-	1,082

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金運用については原則として預金等の資産を中心に投資する方針であり、有価証券の取得を行う場合には、投機的な取引は行いません。

また、資金調達については、主に金融機関からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は顧客の信用リスクに晒されておりますが、主に信託銀行により分別管理が行われている信託財産から支弁されており、当該リスクの影響は軽微であります。

有価証券は、短期の譲渡性預金であり、市場価格等の変動リスクは軽微であります。

投資有価証券及び関係会社株式は、主に非上場株式、子会社株式及び投資信託であります。非上場株式及び子会社株式は業務上の関係維持を目的として保有しており、定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。投資信託は当社が設定する投資信託を商品性の維持等を目的に取得しているものであり、市場価格等の変動リスクは軽微であります。

長期差入保証金については、主に本社ビルの賃貸借契約に基づき差入れたものであり、信用リスクの影響は軽微であります。

未払金、未払費用は、ほとんどが1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、「リスク管理基本方針」にて各種リスクの基本的考え方を定めており、「財務リスク管理規程」によって、財務リスク（資金繰りリスク、信用リスク）の管理方法を定めています。財務リスクの状況は、月次で開催されるリスク管理委員会にてモニタリングが行われます。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと。）。

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	5,145,515	5,145,515	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	2,000,000	2,000,000	-
(3) 未収入金	6,658	6,658	-
(4) 未収委託者報酬	615,656	615,656	-
(5) 未収運用受託報酬	391,340	391,340	-
(6) 投資有価証券			
その他有価証券	45,198	45,198	-
資産計	8,204,369	8,204,369	-
(1) 未払金			
未払収益分配金	(789)	(789)	-
未払償還金	(5,658)	(5,658)	-
未払手数料	(222,619)	(222,619)	-
その他未払金	(45,681)	(45,681)	-
(2) 未払費用	(350,246)	(350,246)	-
負債計	(624,995)	(624,995)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券(譲渡性預金)及び投資有価証券(投資信託)

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	62,200
子会社株式	5,386
長期差入保証金	247,966
合計	315,552

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	5,145,515	-	-
有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	2,000,000	-	-
未収入金	6,658	-	-
未収委託者報酬	615,656	-	-
未収運用受託報酬	391,340	-	-
投資有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	-	25,010	20,188
合計	8,159,171	25,010	20,188

第36期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 預金	6,399,568	6,399,568	-
(2) 未収入金	125,183	125,183	-
(3) 未収委託者報酬	541,361	541,361	-
(4) 未収運用受託報酬	313,690	313,690	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	32,850	32,850	-
資産計	7,412,654	7,412,654	-
(1) 未払金 未払収益分配金	(1,205)	(1,205)	-
未払償還金	(5,660)	(5,660)	-
未払手数料	(210,892)	(210,892)	-
その他未払金	(74,055)	(74,055)	-
(2) 未払費用	(268,567)	(268,567)	-
負債計	(560,381)	(560,381)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収入金、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券(投資信託)

投資信託は公表されている基準価額によっております。

負債

(1) 未払金及び未払費用

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	30,200
子会社株式	5,386
長期差入保証金	185,682
合計	221,269

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
預金	6,399,568	-	-
未収入金	125,183	-	-
未収委託者報酬	541,361	-	-
未収運用受託報酬	313,690	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	23,921	1,400	7,528
合計	7,403,725	1,400	7,528

(有価証券関係)

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

その他有価証券の当事業年度中の売却額は206,953千円であり、売却益の合計額は14,779千円、売却損の合計額は18,299千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他の証券	15,326	18,181	2,854
	小計	15,326	18,181	2,854
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他の証券	2,031,468	2,027,016	4,451
	小計	2,031,468	2,027,016	4,451
合計		2,046,795	2,045,198	1,596

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

第36期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

その他有価証券の当事業年度中の売却額は107,042千円であり、売却益の合計額は52,535千円、売却損の合計額は2,642千円であります。また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	種類(*)	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) その他の証券	14,353	16,214	1,861
	小計	14,353	16,214	1,861
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) その他の証券	22,156	16,635	5,520
	小計	22,156	16,635	5,520
合計		36,509	32,850	3,659

(*) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

（退職給付関係）

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の一部について平成16年7月より確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を開始しました。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	374,966千円
退職給付費用	50,270千円
退職給付の支払額	22,664千円
退職給付引当金の期末残高	402,572千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	402,572千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	402,572千円

退職給付引当金	402,572千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	402,572千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	50,270千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	8,815千円
--------------	---------

第36期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、従業員の一部について平成16年7月より確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を開始しました。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	402,572千円
退職給付費用	47,397千円
退職給付の支払額	39,691千円
退職給付引当金の期末残高	410,278千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

退職一時金制度の退職給付債務	410,278千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	410,278千円

退職給付引当金	410,278千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	410,278千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	47,397千円
----------------	----------

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額	8,275千円
--------------	---------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第35期（平成27年3月31日現在）	第36期（平成28年3月31日現在）
	（単位：千円）	（単位：千円）
（繰延税金資産）		
賞与引当金	57,811	35,621
未払事業税	2,927	-
未払社会保険料	9,035	5,848
退職給付引当金	138,855	133,942
子会社株式評価損	1,317	1,246
連結納税加入に伴う有価証券 時価評価益	21,200	15,056
減価償却超過額否認	3,538	2,962
長期差入保証金	11,227	29,925
本社移転費用	-	24,338
繰越欠損金	-	24,938
その他有価証券評価差額金	516	1,120
その他	5,619	5,468
小計	252,048	280,470
評価性引当額	22,517	93,346
繰延税金資産計	229,530	187,123
（繰延税金負債）		
未収事業税	-	139
繰延税金負債計	-	139
繰延税金資産の純額	229,530	186,983

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

第35期（平成27年3月31日現在）		第36期（平成28年3月31日現在）
法定実効税率 (調整)	35.6 %	税引前当期純損失を計上しているため 注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3 %	
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	- %	
住民税均等割	1.6 %	
評価性引当額	4.2 %	
税率変更による期末繰延税金資産の減額 修正	14.9 %	
その他	2.0 %	
税効果会計適用後の法人税率の負担率	53.3 %	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）、「地方税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.0%から平成28年4月1日及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれるものについては30.6%となります。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

本社の賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

当社は、資産除去債務の負債計上に代えて、賃貸借契約に関連する長期差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第36期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	52,188千円	163,632千円
賃貸借契約締結にともなう増加額	-	52,929
見積りの変更による増加額（減少額）	111,444	58,356
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	163,632	158,204

（セグメント情報等）**セグメント情報**

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**(1) 営業収益**

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第36期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報**(1) 営業収益**

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

(関連当事者との取引)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株T&Dホールディングス	東京都港区	207,111	持株会社	(被所有)直接 100	経営管理役員の兼任	賃借契約に係る敷金の差入(*1)	-	長期差入保証金	116,711
							連結納税に伴う受取予定額(*2)	6,658	未収入金	6,658

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 長期差入保証金については、床面積を基準に決定しております。

(*2) 連結法人税額のうち当社の個別帰属額であり、連結納税親会社から受け取る金額であります。

第36期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	株T&Dホールディングス	東京都中央区	207,111	持株会社	(被所有)直接 100	経営管理役員の兼任	連結納税に伴う受取予定額(*1)	113,644	未収入金	113,644

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 連結法人税額のうち当社の個別帰属額であり、連結納税親会社から受け取る金額であります。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第35期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

第36期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社を持つ会社	大同生命保険(株)	大阪府大阪市	110,000	生命保険業	-	投資顧問契約の締結役員の兼任	投資顧問契約(*1)	311,115	未収運用受託報酬	90,373

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 投資顧問料については、運用の種類・受託資産の規模等を勘案し総合的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社T & Dホールディングス（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

第35期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第36期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
1株当たり純資産額	6,817.09円	1株当たり純資産額	6,425.34円
1株当たり当期純利益金額	61.39円	1株当たり当期純損失金額	390.40円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎		1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎	
当期純利益（千円）	66,454	当期純損失（千円）	422,613
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	66,454	普通株式に係る当期純損失（千円）	422,613
期中平均株式数（千株）	1,082	期中平均株式数（千株）	1,082

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月3日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているT & Dアセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、T & Dアセットマネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年8月8日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（インド・ダブルブル4）の平成27年12月11日から平成28年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（インド・ダブルブル4）の平成28年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年12月11日から平成28年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年8月8日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（インド・ダブルベア4）の平成27年12月11日から平成28年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（インド・ダブルベア4）の平成28年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年12月11日から平成28年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年8月8日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（中国・ダブルブル4）の平成27年12月11日から平成28年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（中国・ダブルブル4）の平成28年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年12月11日から平成28年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年8月8日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（中国・ダブルベア4）の平成27年12月11日から平成28年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（中国・ダブルベア4）の平成28年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年12月11日から平成28年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年8月8日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルプル・ベア・シリーズ4（ブラジル・ダブルプル（為替ヘッジなし）4）の平成27年12月11日から平成28年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルプル・ベア・シリーズ4（ブラジル・ダブルプル（為替ヘッジなし）4）の平成28年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年12月11日から平成28年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年8月8日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルプル・ベア・シリーズ4（ブラジル・ダブルベア（為替ヘッジなし）4）の平成27年12月11日から平成28年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルプル・ベア・シリーズ4（ブラジル・ダブルベア（為替ヘッジなし）4）の平成28年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年12月11日から平成28年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年8月8日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルプル・ベア・シリーズ4（ブラジル・ダブルプル（為替ヘッジあり）4）の平成27年12月11日から平成28年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルプル・ベア・シリーズ4（ブラジル・ダブルプル（為替ヘッジあり）4）の平成28年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年12月11日から平成28年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年8月8日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルプル・ベア・シリーズ4（ブラジル・ダブルベア（為替ヘッジあり）4）の平成27年12月11日から平成28年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルプル・ベア・シリーズ4（ブラジル・ダブルベア（為替ヘッジあり）4）の平成28年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年12月11日から平成28年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年8月8日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（リアル・ダブルブル4）の平成27年12月11日から平成28年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（リアル・ダブルブル4）の平成28年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年12月11日から平成28年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年8月8日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（リアル・ダブルベア4）の平成27年12月11日から平成28年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（リアル・ダブルベア4）の平成28年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年12月11日から平成28年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年8月8日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（金・ダブルブル4）の平成27年12月11日から平成28年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（金・ダブルブル4）の平成28年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年12月11日から平成28年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年8月8日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルプル・ベア・シリーズ4（金・ダブルベア4）の平成27年12月11日から平成28年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルプル・ベア・シリーズ4（金・ダブルベア4）の平成28年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年12月11日から平成28年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年8月8日

T & Dアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蒲谷 剛史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 雅人

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているT & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（マネープールファンド4）の平成27年12月1日から平成28年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、T & Dダブルブル・ベア・シリーズ4（マネープールファンド4）の平成28年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成27年12月1日から平成28年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

T & Dアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。